

第 5 次旭川市子ども読書活動推進計画 (素案)

令和 7 年 7 月

旭川市教育委員会

第5次旭川市子ども読書活動推進計画 目次

第1章	子ども読書活動推進のための基本的な考え方	1
1	子どもの読書活動の意義と役割	2
2	子ども読書活動推進計画の策定経過	2
3	計画の基本理念	3
4	計画の基本的方針	4
5	計画推進のための関係機関・関連団体との連携, 協力	4
6	子どもの読書活動の現状と分析	5
7	読書習慣形成のための取組の視点	9
8	計画の期間	9
9	本計画の位置付け～旭川市子ども読書活動推進計画構想図	10
第2章	第4次子ども読書活動推進計画の成果と課題	11
1	図書館における読書活動の取組	12
2	家庭・地域における読書活動の取組	21
3	幼稚園・保育所等における読書活動の取組	24
4	学校における読書活動の取組	28
第3章	第5次子ども読書活動推進計画の取組	32
1	図書館における読書活動の取組	33
2	家庭・地域における読書活動の取組	39
3	幼稚園・保育所等における読書活動の取組	41
4	学校における読書活動の取組	43
第5次	子ども読書活動推進計画の取組一覧	46

第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方

第1章 子ども読書活動推進のための基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義と役割

子どもの読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」¹⁾であり、子どもたち一人一人の成長過程においてとても大切な営みです。

なぜなら、本との出会いが子どもたちの心の発達を支え、生きる希望を指し示し、明日を生きるための力を生む源泉として、その健やかな成長を後押ししてくれるからです。

このため、私たち大人は子どもたちが本と出会い、豊かな読書活動を行えるよう、図書館をはじめ家庭、地域、学校等が連携して読書環境を整備するとともに、様々な取組を推進していく必要があります。

2 子ども読書活動推進計画の策定経過

旭川市では、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成17年9月に「子ども読書活動推進計画」（第1次）（以下「推進計画」という。）を策定し、平成22年3月に第2次、平成27年3月に第3次、令和3年3月に第4次計画を策定しました。第4次推進計画では、読書習慣形成のための発達段階に応じた取組と、主体的・対話的な読書活動の推進に取り組んできました。

国においては、同法に基づき、令和5年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第5次）が閣議決定され、不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保やデジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことが示されています。

また、北海道では、令和5年3月に「北海道子どもの読書活動推進計画」＜第5次計画＞が策定され、北海道の全ての子どもが読書習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、家・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を行うこととされています。

こうした国及び道の第5次計画を受け、旭川市の第4次推進計画の基本理念や基本方針を基に旭川市の情勢を考慮し、第5次推進計画を策定します。

1) 子どもの読書活動の推進に関する法律 第2条（基本理念）

子どもの読書活動の推進に関する法律は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方自治体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として平成13年に施行。

3 計画の基本理念

すべての子どもが、いつでもどこでも自分から読書に親しむことができる環境をつくります。

読書活動を通して、子どもは自ら考え自ら行動し、主体的に行動するために必要な知識や間接的体験をたくさん手に入れることができるようになります。

急激に変化し多様化する現代社会に生きる子どもたちにとって、一人一人が読書活動を通して、生涯にわたり常に考え、学び続けるという習慣を身に付けることが大変重要になってきています。

しかしながら、近年は生まれたときからタブレットやスマートフォンがある環境で育ち、それらを情報の入手や娯楽、コミュニケーションの手段とすることが当たり前になっています。（「令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査¹⁾」より）

情報化の進展によって多種多様な情報が簡単に瞬時に入手できるようになり、利便性が向上した反面、情報メディア依存や利用過多から文字・活字離れ²⁾の進行が危惧されておりますが、書籍も紙から電子になる時代でもあり、上手に活用しながら子どもの読書活動をすすめていかなければなりません。

コロナ禍以後、生活スタイルや価値観も多様化し、子どもと大人の関わり方も大きく変化し、これらが成長に少なからず影響を及ぼしてきている中で、子どもたちが素晴らしい本に出会い豊かな人間性を育ていけるように、私たち大人自らが読書に親しみ、子どもの読書活動を支援していくことが必要です。

また、子どもの読書活動や事業への参加は、子ども自身の自主的な活動として尊重されなければならないが、視力や肢体不自由等の障がい、外国語を母国語とするなど、多様な子どもたちに対するサービスも進めて行かなければなりません。

これらのことを踏まえ、市内関係団体が緊密に連携・協力し、すべての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付け、生涯を通して読書から生きる力を得られるよう「いつでも、どこでも読書ができる環境」をさらに整えるとともに、子どもの自主的な読書活動を支えるための条件を積極的に整備することを目標に、具体的な取組を推進していきます。

1) 令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査(令和7年3月 こども家庭庁)

青少年（満10歳～17歳）の98.2%が、インターネットを利用していると回答。インターネットを利用する機器は、スマートフォン（75.4%）、学校配布のタブレット（72.6%）、携帯ゲーム機（66.5%）、自宅用パソコン・タブレット（44.9%）が上位。学校種別でみると、高校生の99.4%がインターネットを利用していると回答。平均利用時間は約302分。

2) 文字・活字離れ

平成17年に「文字・活字文化振興法」が施行され、国その他による振興策の推進が掲げられ、公立図書館の整備・振興策の推進が努力目標とされている。

4 計画の基本的方針

本計画では「第4次推進計画」において掲げた4つの「基本的方針」を継承し、子どもの読書活動推進事業の取組を更に広げ発展させていきます。

(1) 読書活動の環境整備・充実

すべての子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所において読書活動ができるように、ICT¹⁾化や、多様な子どもたちへの対応も含めた環境の整備を進めます。

(2) 読書に親しむための機会の提供

子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたって自ら進んで読書を行う習慣を身に付けるため、乳幼児から文字や活字への読書にスムーズに移行できるよう、読書に親しむ機会の提供を進めます。

(3) 人材の育成と関係職員の資質の向上

子どもたちが本に出会うきっかけとなり、更に読書に親しむ手助けのできる人材を育成するとともに、関係職員の資質を向上させるため積極的に学習できる環境を整備します。

(4) 啓発活動と推進体制の整備

子どもたち自身が本の面白さを発見し、魅力ある本に出会うことができるようSNSなどを利用した啓発活動を進めるとともに、子どもの読書活動に取り組むあらゆる組織・団体が役割を果たすことができるよう体制を整えます。

5 計画推進のための関係機関・関連団体との連携、協力

子どもたちの日常的活動を支援している図書館、家庭・地域、幼稚園・保育所、学校等が、互いに連携、協力しながら読書活動推進の取組を行うことが重要です。

各機関が情報交換や推進計画の推進状況についての認識を共有し、人的交流を深めつつ、支援し合うことにより、推進計画を進める体制を活性化させ、より充実したものとするよう努めます。

また、読書活動を支援する様々な事業を、子どもたちと本とをつなぐ役割を担う多くのボランティアと協力することで積極的に展開します。

この推進計画に関わる大人や、計画の中心である子どもたちからの意見や要望、また、それぞれの意識などを把握する機会を積極的に設け、計画の推進に活かしていきます。

子どもたちの読書活動に関わる全ての機関や団体が手をつなぎ、子どもたちの健やかな成長を願って、子どもたち一人一人が豊かな人生を送ることができるように応援するために、これからも子どもの読書活動推進という共通の目標に向けて連携、協力していきます。

1) ICT(Information and Communication Technology)

ICTは「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、国際的にICTが定着していることなどから、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつある。

6 子どもの読書活動の現状と分析

(1) 乳幼児に対する読書活動の状況

乳幼児に対する読書活動状況について「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」¹⁾から、次のような状況が見られます。

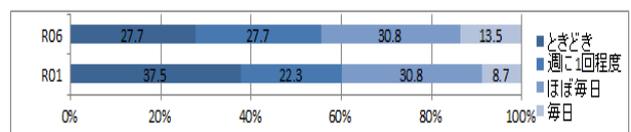
ア 家庭における読み聞かせについて

保護者へのアンケートから、家庭での読み聞かせは広く行われ、毎日（13.5%）・ほぼ毎日（30.8%）行う保護者も見られます。また、読み聞かせにより、親子関係や子どもの成長に良い影響があると認識されています。

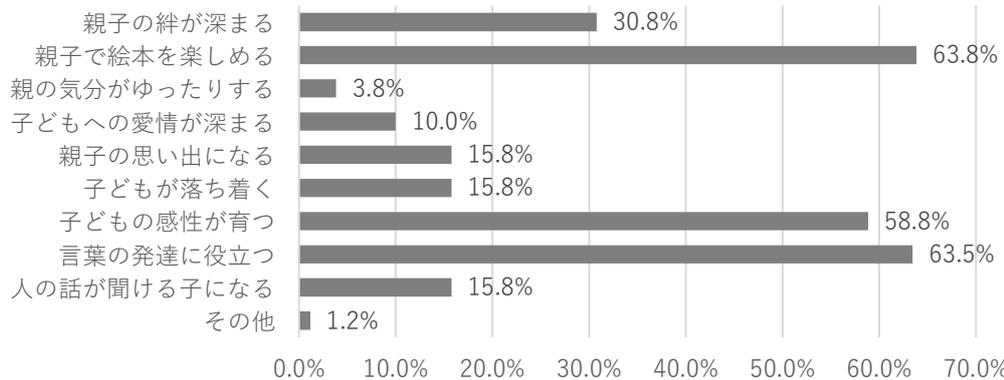
■子どもに読み聞かせをしていますか



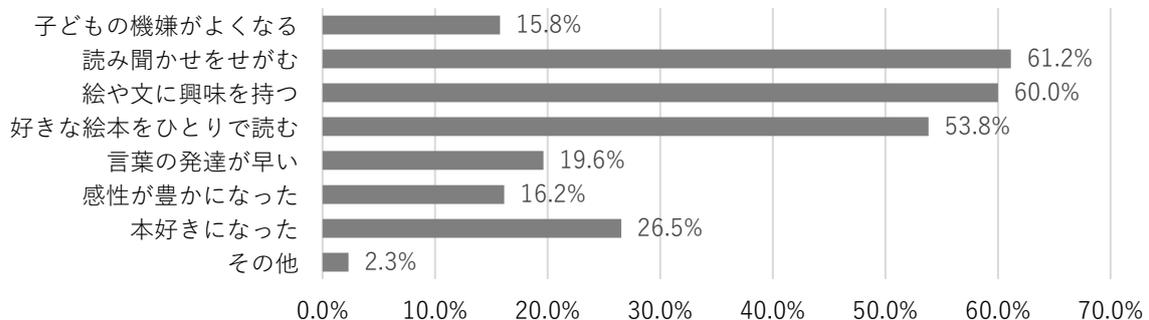
■読み聞かせはどのくらいしていますか



読み聞かせをしてよいと思うこと（複数回答）



読み聞かせにより子どもに変化が見られたか（複数回答）



1) 「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」

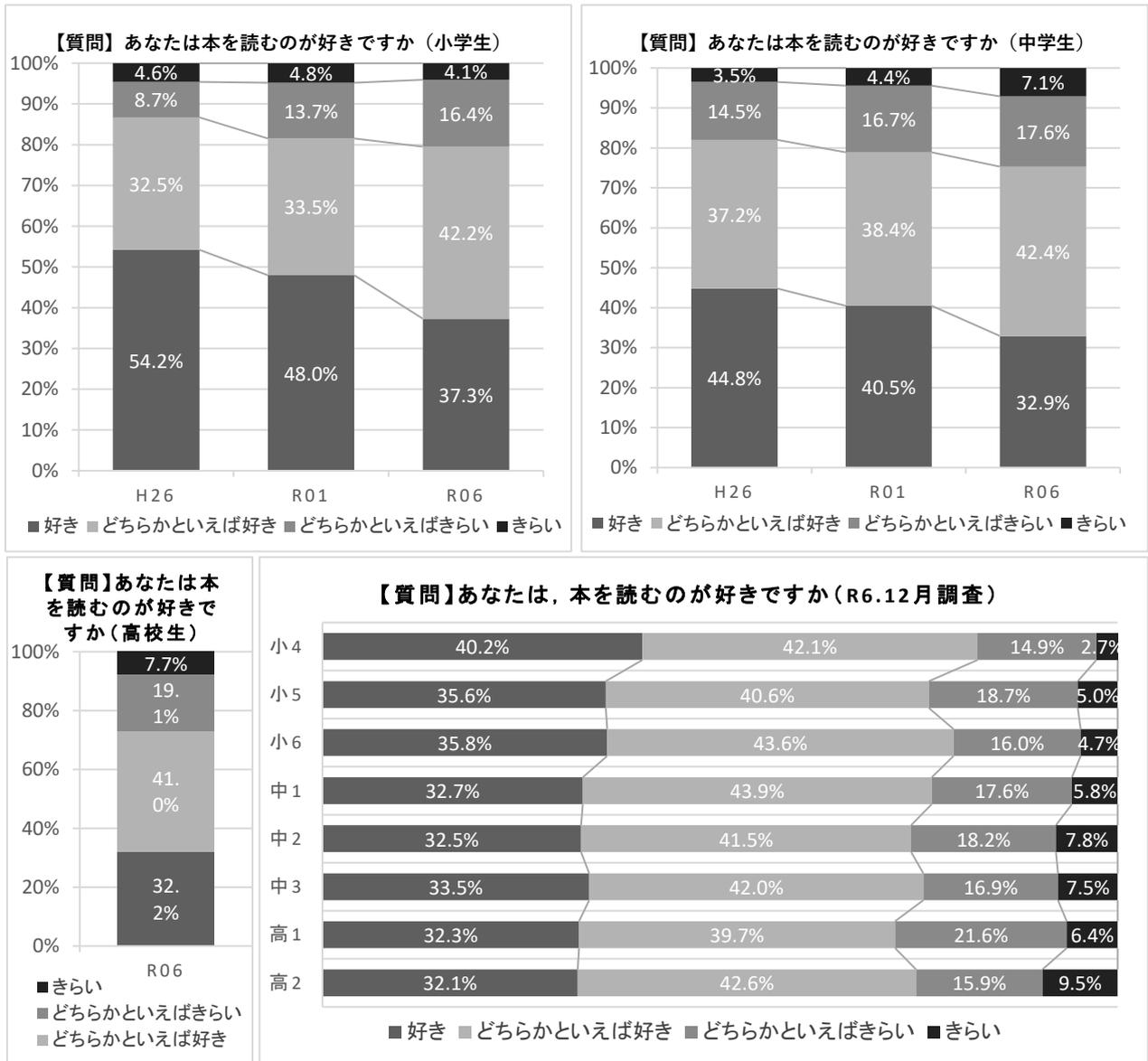
市内幼稚園・保育所に子どもを通わせる保護者に対して、家庭での読み聞かせ等の実施状況についてアンケートを令和6年10月に実施。幼稚園（330世帯に配布、回収率40%）保育所（440世帯に配布、回収率48%）

(2) 児童生徒の読書活動の状況

児童生徒の読書活動状況について「児童・生徒を対象とした読書アンケート調査」¹⁾及び全国調査から、次のような状況が見られます。

ア 読書に対する興味・関心について

小・中学生とも、令和元年調査と比較して肯定的な回答が微減しています。また、令和6年調査の学年別回答では、小学生は高学年において「本を読むのが好き」の割合は減少傾向ですが、中学・高校生の「好き」の割合はおおむね32%台とあまり変わらず、「どちらかといえば好き」を合わせると、どの学年も70%以上となっています。



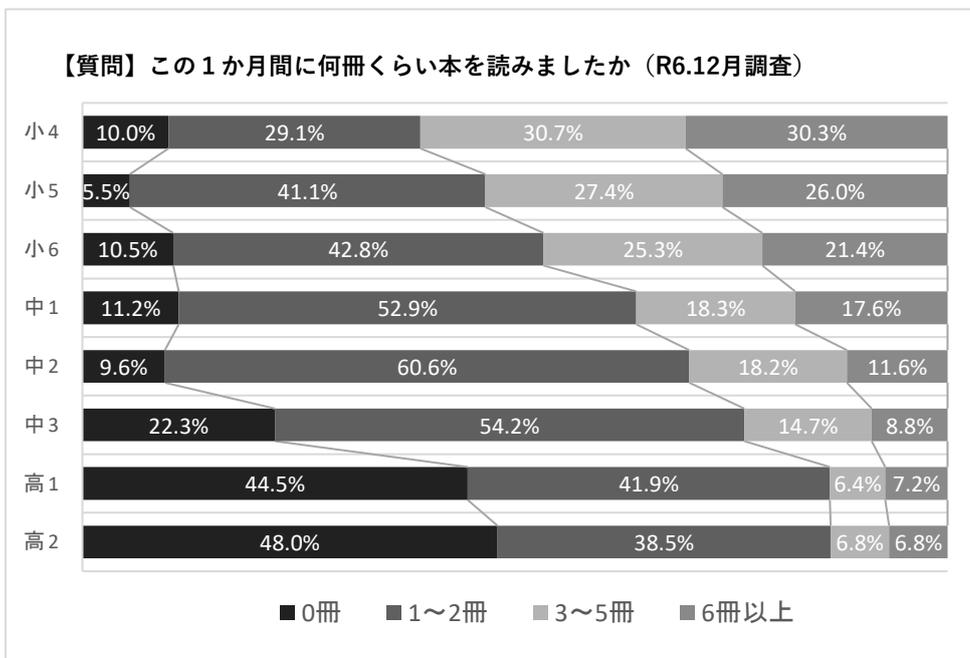
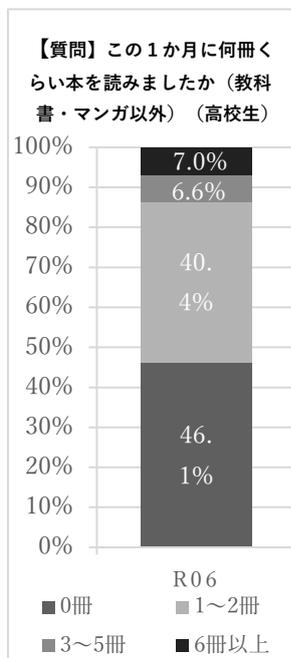
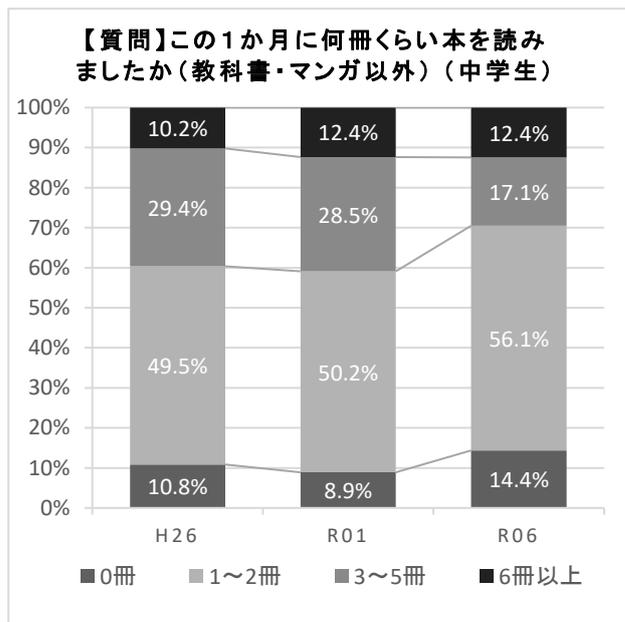
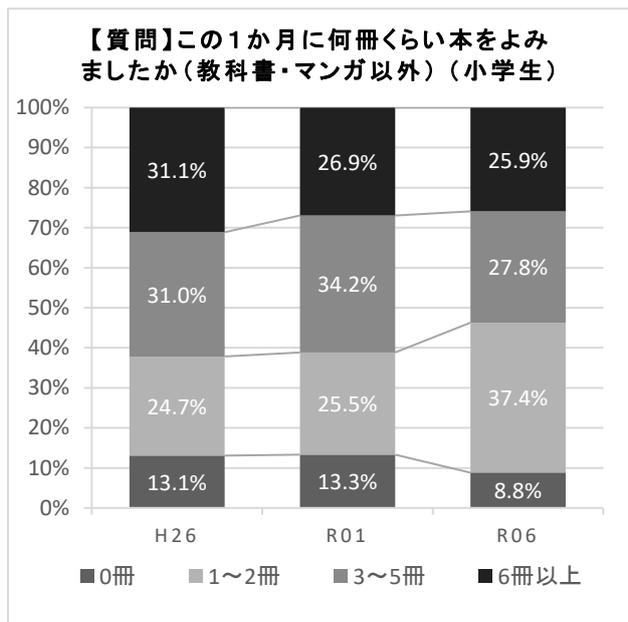
1) 「児童・生徒を対象とした読書アンケート調査」

旭川市内の児童・生徒を対象に、読書についてのアンケート調査を令和6年12月に抽出調査。小・中学生は令和元年8月と同一の学校で実施、高校生は初調査。小学校4～6年生（10校737名）、中学校1～3年生（8校932名）、高校1～2年生（13校671名）

イ 読書量について

令和元年調査との比較では、月に6冊以上の本を読む割合は小学生が減少、中学生は横ばいで維持しています。また、月に1冊も本を読まなかったものの割合（不読率¹⁾について、小学生は減少しましたが、中学生は増加しています。

令和6年調査の学年別回答では、不読率は中学2年生までは10%前後で推移し、中学3年生で倍、高校生で更にその倍となり、読書冊数は学年が上がるごとに顕著に減少しています。



1) 不読率

全国学校図書館協議会の「学校読書調査」による「1か月間に1冊も本を読まなかった『不読者』の割合」

全国学校読書調査¹⁾での不読率の経年比較では、小学生・中学生ともおおむね横ばいで推移しています。高校生になると不読率は急激に増加し、50%前後の割合で上下しています。

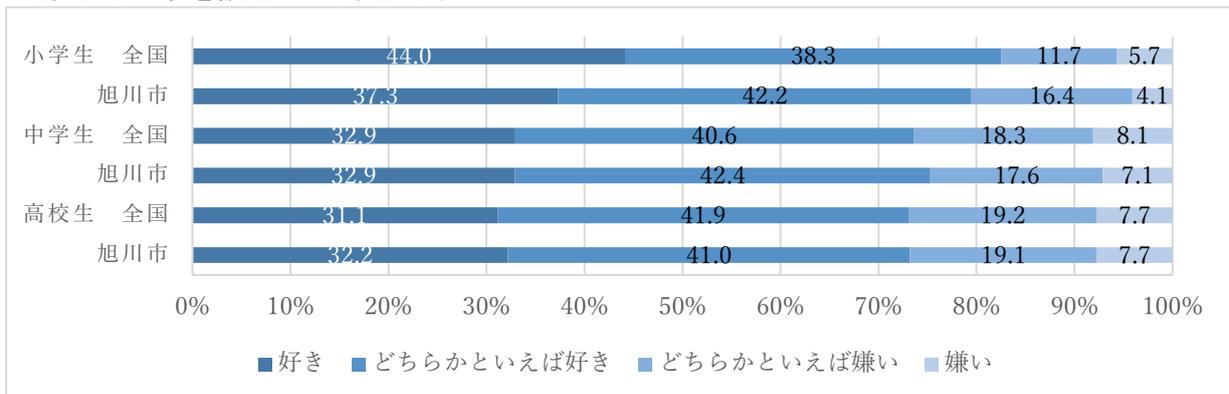
学年ごとの1か月の平均読書冊数及び不読率も同様に学年が上がるごとに読書数は減少、不読率は増加しています。

旭川市調査と比較すると、令和6年時点の小学生の不読率は旭川市がわずかに高く（全国8.5%、旭川8.8%）、中学生は旭川市が低く（全国23.4%、旭川14.4%）、高校生は旭川市が僅かに低い（全国48.3%、旭川46.1%）状況です。

■令和6年 1か月の読書調査による不読率

学年別不読率	小4	小5	小6	小学生	中1	中2	中3	中学生	高1	高2	高3	高校生
全国調査	5.7	9.1	10.7	8.5	18.3	18.4	33.2	23.4	40.0	50.5	55.3	48.3
旭川市	10.0	5.5	10.5	8.8	11.2	9.6	22.3	14.4	44.5	48.0	-	46.1

■あなたは本を読むのが好きですか



児童・生徒の読書活動については、小学生期が最も読書量が多く、小～中学生期にかけて読書は好むが読書量は減少していき、高校生期にははっきりと読書量が減り、不読率が高くなるという状況が見られます。

特に高校生については、旭川市では「本を読むのが好き」「どちらかといえば好き」と回答した生徒が73.2%であるにもかかわらず、不読者の割合が46.1%ということから、「好きではあるが読んでいない」生徒と「嫌いだから読んでいない」生徒の二種類の不読者がいることが読み取れます。

大人の世代については、「国語に関する世論調査」²⁾によると不読率が62.6%となっており、子どもの読書を支える立場である大人の読書も減っていることが分かりました。

中学生・高校生から成人期へ向けての継続した読書習慣の形成が必要と言えます。

1) 「学校読書調査」

全国学校図書館協議会による、全国小中高等学校の児童生徒の読書状況調査。第69回調査は令和6年6月実施、全国の公立学校98校、小学4年生から高校3年生までを対象抽出調査を行った。

2) 「国語に関する世論調査」

文化庁による、日本人の国語に関する意識や理解の現状についての調査。令和5年度調査は令和6年3月、16歳以上の6,000人を対象に郵送法で行い、回収率は59.3%。

7 読書習慣形成のための取組の視点

推進計画の基本理念及び基本の方針を踏まえながら、乳幼児期から高校生期までの子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成と発展のために必要な取組を推進します。

さらにその後の成人期にも、子どもの読書を支え、次世代をはぐくみながら生涯を通じて読書に親しみ、豊かな人生を送るための働きかけを行います。

生涯を通じて読書に親しみ、次世代へつなぐ循環型読書を目指して

推進計画副題「ななかまど読書プラン」の樹木の成長に重ね、各段階ごとの特徴と目指すべき姿を次のように捉え、それぞれ具体的な取組に反映させていきます。



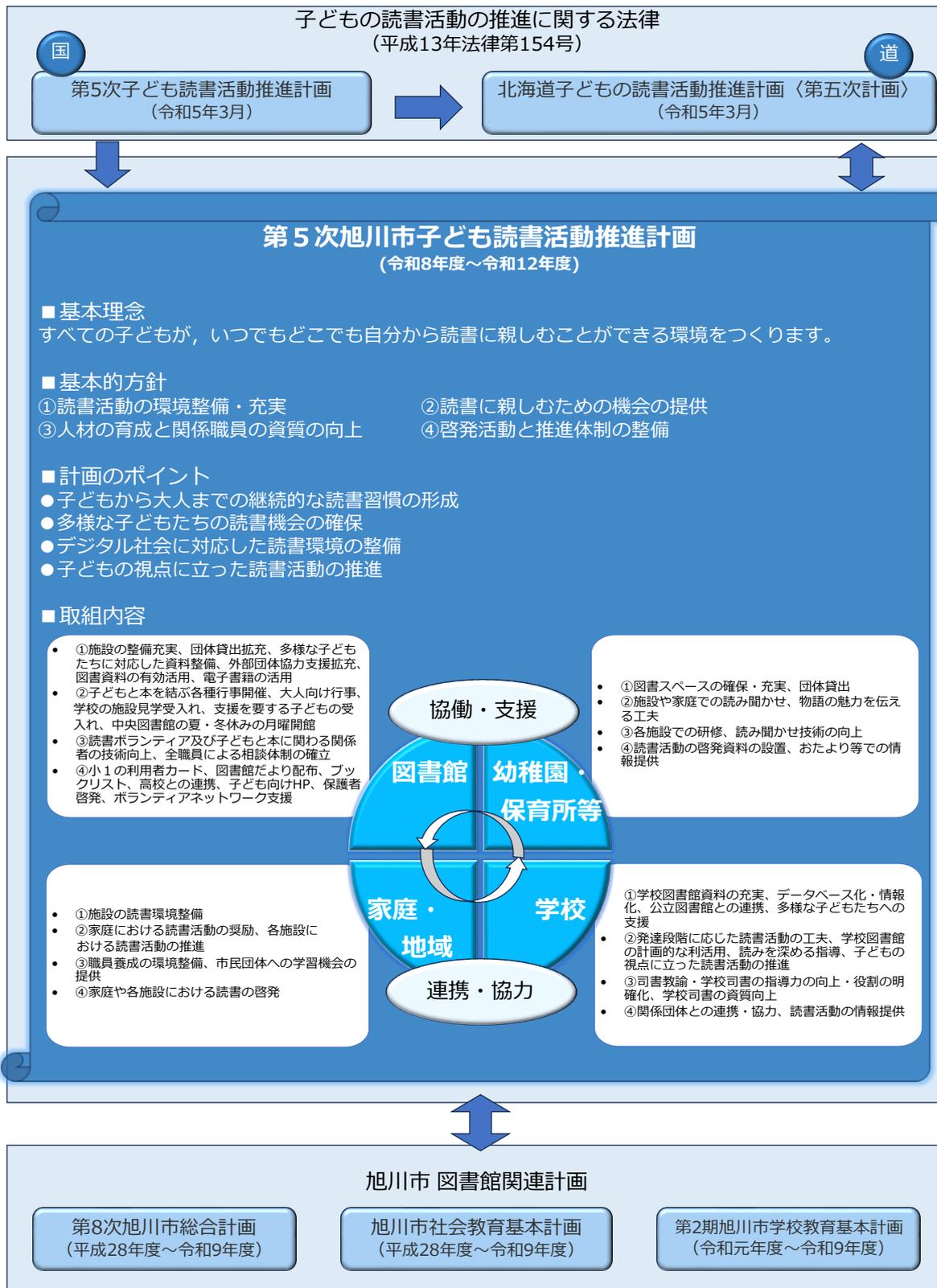
取組のポイント

- (1) 子どもから大人までの継続的な読書習慣の形成
- (2) 多様な子どもたちの読書機会の確保
- (3) デジタル社会に対応した読書環境の整備
- (4) 子どもの視点に立った読書活動の推進

8 計画の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までのおおむね5年間とします。なお、令和13年度以降は、国や道の読書活動推進の施策の推移を見ながら、推進計画の部分的改定や目標の修正などにより、子どもたちの読書活動を支援する様々な事業計画を、継続して推進することとします。

9 本計画の位置付け～旭川市子ども読書活動推進計画構想図



第2章 第4次子ども読書活動推進計画の成果と課題

第2章 第4次子ども読書活動推進計画の成果と課題

1 図書館における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書館施設の整備・充実

子どもたちが本に親しむための場所として、各館で季節の飾りつけや時季に応じた特集を組んで展示・貸出しを行いました。

中央図書館では、支援を必要とする子どもも利用しやすい場所となるよう、児童書コーナーにイラストサインを設置し、置かれている資料の内容を視覚的・感覚的に把握できるよう工夫しました。また、読書室に Wi-Fi 設備を導入し、電子書籍の閲覧やタブレットなどによる調べ物の環境を充実させました。

今後は、視覚障害ほか各種の支援を必要とする子どもを含めた幼児・小学生・中高生がそれぞれ、読書や学習の場として利用しやすいと感じられる環境¹⁾を目指し、引き続き整備を続けていきます。

(イ) 団体貸出制度の利用拡充

学級文庫や家庭文庫、放課後児童クラブ²⁾等に対して、団体貸出・地域文庫貸出³⁾を行い、さらに小・中学校の学校図書館に対しては、学校図書館支援資料貸出⁴⁾を行っています。団体利用者向けに駐車場や利用法の案内を作成し利便性を図りました。

他施設や団体の研修会等へ出向き、未利用団体に向けて制度の周知と活用法の周知を図りました。

利用数は、コロナ禍以降一時回復傾向にありましたがその後また減っており、アンケート調査では、放課後児童クラブの98%が制度について知っているが、幼稚園・保育所では周知率が60%前後であり、また、制度について知っていても利用はしていない団体があるため、周知をはかり利用率を上げていく必要があります。

1) 読書や学習の場として利用しやすい～環境

令和6年度から、環境部の依頼で中央、末広図書館において（永山、神楽は施設管理者）クーリングシェルターとして対応。図書館を「居場所」としての位置付けをする自治体もあるが、旭川市においては、読書や学習のための場として考えている。

2) 放課後児童クラブ

児童福祉法に基づく「放課後児童健全育成事業」として、就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童のために、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に旭川市が設置する施設。市内に81か所設置されており、児童が放課後の時間を過ごす。

3) 団体貸出・地域文庫貸出

家庭文庫や学級文庫・地域文庫などの活動支援を目的に、市内の団体やグループなどに対し中央図書館所蔵資料をまとめて長期間貸出する制度。

4) 学校図書館支援資料貸出

学校図書館の活動やレファレンス機能等の支援を目的に、市内の小中学校図書館に対し、団体貸出制度の範囲内で中央図書館所蔵資料を貸出する制度。FAXで事前申込を受け、指定の図書館で受渡し

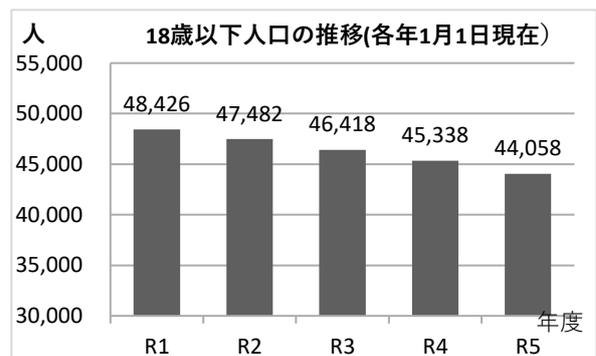
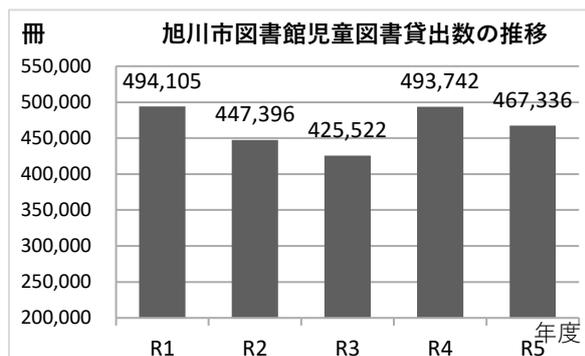
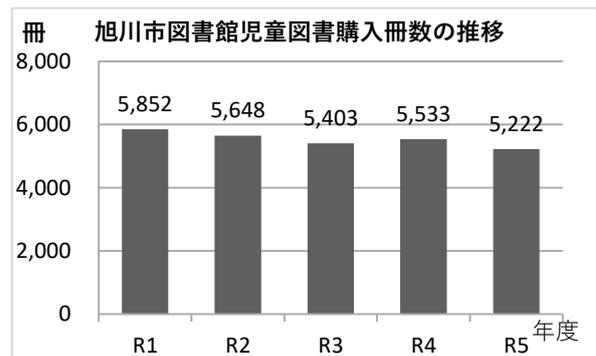
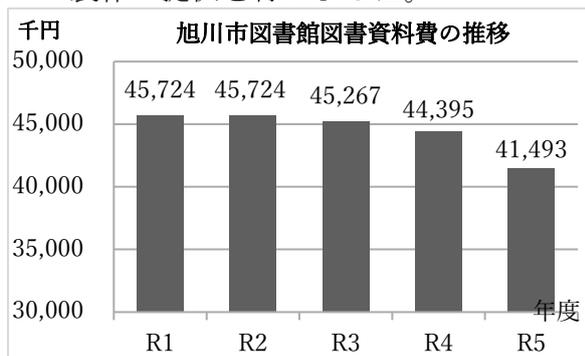
団体貸出実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館団体貸出冊数（児童書）	24,179冊	22,009冊	29,057冊	25,635冊	26,585冊
利用実績のある団体/登録団体	190/839	187/864	197/885	186/905	194/928

(ウ) 発達段階に対応した必要資料の整備

4次計画で提示したそれぞれの発達段階に応じ、乳幼児には絵本、小中学生には読み物や教科関連資料、高校生には児童書・一般書の垣根を超えた必要資料を、時代のニーズも意識しながら担当者会議により選書しました。図書の単価が上がっていく中、限られた予算を効果的に使うべく、市民からはもとより庁内職員にも働きかけ、寄贈資料も活用しながら充実に努めました。

令和5年2月から導入した電子書籍のコンテンツも、各段階の子どもたちに対応できるよう幅広いラインナップで選書しました。

市内の中高生と関わりを持ちながらニーズを調査し、特集を組むなどヤングアダルト¹⁾コーナーの充実を図りました。支援を必要とする子どもたちも利用しやすいLLブック²⁾や触る絵本を集めた「りんごの棚」³⁾をわかりやすい場所へ設置、布絵本の製作・提供を行いました。



1) ヤングアダルト

主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語。

2) LLブック

写真や絵、読みやすい文字により、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた「やさしく読みやすい本」のことを指します。「LL」とは、スウェーデン語の「LättLäst」（英語ではeasy to read）の略です。

3) りんごの棚

特別なニーズのある子どもたちを対象とした、様々な利用しやすい形式の（アクセシブルな）資料を集めた棚のこと。1993年にスウェーデンで始まった。

(エ) 外部団体への協力支援の拡充

学校図書館や子ども文庫、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ、そのほか地域で活動する団体等と連携し、選本の協力や団体貸出制度を利用した図書資料の貸出しを行いました。また、研修会・学習会等への講師派遣の拡充により「もの」と「ひと」の両面からの協力・支援を行いました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校図書館への講師派遣 (実施回数・参加人数)	実績なし	実績なし	1回・13人	1回・17人	1回・14人
各種団体等への講師派遣 (実施回数・参加人数)	6回・78人	8回・92人	9回・133人	11回・193人	11回・201人

外部団体との信頼関係を構築し、良好な関係を維持していくためには、子どもの本についての知識と経験を持った職員を育て、各団体と定期的な連絡を取り合いながら、子どもの読書活動の推進のため共通認識を持つようにすることが必要です。

そのために、出前講座の積極的な周知や各団体が必要とする学習内容についての情報収集により、協力支援をより強化していく必要があります。

(オ) 図書資料の有効活用

学校図書館や幼稚園・保育所、放課後児童クラブ等に対し、市民から提供された寄贈図書やリサイクル図書¹⁾の活用を働きかけ、図書資料の有効活用に努めました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
リサイクル図書提供実績 (参加団体数・提供冊数)	11団体 417冊	25団体 1,107冊	33団体 1,584冊	27団体 1,159冊	22団体 888冊

引き続き、開催日時等を工夫しながら、多くの関係団体に寄贈図書やリサイクル図書¹⁾の活用が図られるよう、取組を周知していく必要があります。

電子図書館について学校に周知を行うと共に、同時接続数に制限のない読み放題サービスのあるコンテンツを購入し、複数人やクラス全体で読書することができる資料を提供し、学校への周知を行いました。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催

年間を通じて、読み聞かせや映画会、工作会、人形劇など、全館で子どもたちが図書館や読書に親しむことができる行事をボランティア団体との連携により多数開催し、本に親しむきっかけとしました。

(※参考 コロナ禍以前の最大値 平成27年度 647回 5,800人)

1) リサイクル図書

図書館が、蔵書の整理を行う際に除籍した図書や雑誌、寄贈本などを、個人や学校・子どもに関わる施設等に無償で提供するもの。

子ども向け各種行事開催実績(回数・参加者数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定例お楽しみ会	470 回 2,293 人	386 回 2,016 人	453 回 2,036 人	626 回 3,687 人	612 回 3,939 人
子ども映画会	7 回 45 人	7 回 90 人	9 回 97 人	10 回 242 人	9 回 210 人
人形劇＋外部講師行事	1 回 47 人	5 回 131 人	6 回 130 人	6 回 181 人	5 回 306 人
夏・冬休み行事ほか	33 回 473 人	39 回 996 人	39 回 691 人	48 回 976 人	45 回 1,070 人
合計	511 回 2,858 人	437 回 3,233 人	507 回 2,954 人	690 回 5,086 人	671 回 5,525 人

季節の行事や体験型行事の際にも、関連する図書を会場に展示し貸出を行うなど、子どもたちの興味の幅を広げ、行事への参加が読書につながるよう努めました。

また、主体的・対話的な読書活動の推進を目指し、高校生の参加によるビブリアバトルの開催や、中学生による本のPOP¹⁾展示、高校文芸部の作品展示などを行い、同世代による読書への誘引を行いました。引き続き、読書離れが顕著となる中・高校生を対象とした魅力的な行事の定期開催を企画していく必要があります。

(イ) 大人向けの読書推進行事の実施

読書講演会や絵本講座、大人向けの絵本読み語り、おはなし(素語り)会、図書館まつりなど、大人が本に親しみ読書の大切さを自ら知ること、子どもたちの読書活動の推進につながるきっかけとしました。また、市内の他部局や道内の高等教育機関等との連携により、様々な分野の講師を招聘して各種講座やパネル展等、大人の知的好奇心を刺激し、生涯学習に資する行事を実施しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大人向け講座	12 回 246 人	13 回 224 人	26 回 405 人	19 回 422 人	18 回 524 人
リサイクル市(古本無償配布) 中央、図書館まつり、末広	11 回 981 人	9 回 842 人	15 回 1,247 人	15 回 1,773 人	15 回 2,190 人
アフタヌーンシネマ	9 回 235 人	8 回 183 人	12 回 303 人	12 回 343 人	12 回 575 人
計	32 回 1,462 人	30 回 1,249 人	53 回 1,955 人	46 回 2,538 人	45 回 3,289 人

1) POP (point of purchase advertising 購買時点での広告) の略。

店頭で販売促進の宣伝目的で利用されてきたもので、書店では書店員の作成したPOPにより注目を浴びる本もみられる。図書館では新しい読み手を獲得するためのメッセージカードとして位置付けられる。

今後の実施に当たっては、現在親である世代ほか、今後親となっていく可能性のある高校生・大学生等の「若い大人」もターゲットに含め、子どもたちに読書の大切さを伝えていく全世代で、切れ目のない読書推進と不読解消につながる取組を企画していく必要があります。

(ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ

図書館内の見学や調べ学習、職場体験など、学校からの利用申込みを積極的に受け入れ、その後の図書館利用につなげる機会としました。

中央図書館に見学に来た児童向けに、よくある質問を記載した案内リーフレットを作成しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合学習・職場体験等の 受入実績(回数・人数)	9校 141人	9校 210人	23回 444人	39回 972人	32回 813人

受入れ後の効果を高めるために、教職員に対し、調べ学習の方法や図書館利用法についての更なる情報提供と、子どもたちが図書館をより身近に感じ、活用できるよう受入内容やプログラムの希望調査や、旭川市史デジタルアーカイブの利用等の工夫が求められます。

(エ) 支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施

図書館利用のきっかけづくりとして、様々な特性をもつ子どもも一緒に楽しめるような、音楽を聴くイベントやマスキングテープを使った工作などの体験型の行事を開催しました。また、定例行事や季節のお楽しみ会への、児童発達支援・放課後デイサービス施設からの参加申込みにも随時対応しています。

さらに、特別支援学校¹⁾からの図書館利用申込みに対応して、館内での読み聞かせや高等支援学校の生徒集団利用の受入れを実施しました。

今後は更に、特別支援学校等と連携を密にしながら、学校のニーズと図書館ができることの調整を行うなど、利用しやすく、参加しやすい事業を企画する必要があります。

(オ) 第4次計画取組掲載以外の成果

平成26年度より、通常定例休館日としている月曜日について、子ども達の夏休み及び冬休みに期間限定で学習活動を支援することを目的として、中央図書館のみで臨時的に月曜開館を開始しています。

令和6年度は夏に4日、冬に2日の計6日間で1,160人(うち児童105人)の利用がありました

主な月曜開館日(祝日振休の火曜も含む)について、小学生向けの催しを実施し来館するきっかけづくりを行いました。

1) 特別支援学校

学校教育法で規定された心身障害児を対象とする学校。障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

■令和6年度 月曜開館小学生ワクワクお楽しみ会参加人数

夏休み（3回）	参加人数（親子）	冬休み（2回）	参加人数（親子）
7/29 ペットボトルでスノードームを作ろう	25人	1/6 紙コップでカラフルこまを作ろう	12人
8/5 ティッシュ箱で車を作ろう	25人	1/14 ストローでヒンメリを作ろう	13人
8/12 プラコップでクリームソーダを作ろう	21人		

■夏・冬休み来館者数の1日平均推移（人）

	平成27年度		平成30年度		令和3年度		令和6年度	
	夏冬休み	年間	夏冬休み	年間	夏冬休み	年間	夏冬休み	年間
利用者数	278	458	262	428	243	312	232	341
内児童	30	37	28	34	21	23	21	24

夏・冬休みの月曜開館については、多くの利用者は「月曜日は休み」という認知が強いこと、催しのターゲットである小学生は保護者同伴でなければ校区外に行ってはいけないルールがあること、平日で保護者が仕事であることが多いことから、月曜開館の利用者が伸びていないことが要因の一つとなっています。

しかしながら、図書貸出利用にはつながってはいないが、中学、高校生の読書室の利用は夏、冬休み期間は他の月に比べ多く学習支援活動に貢献していると言えます。

今後の継続実施については、利用状況等を注視しながら、あり方も含め検討していく必要があります。

■図書館内の滞在者数（目視）

	午前（11時）	午後（5時）
滞在者数 R6.6 ～3	36.3人（内高齢者15.7人、 学生6.6人）	32.7人（内高齢者7.8人、 学生12人）
8月	41.9人（内高齢者16.7人、 学生15.5人）	35.9人（内高齢者8.1人、 学生17.2人）
1月	38.7人（内高齢者14.1人、 学生8.3人）	31.1人（内高齢者6.9人、 学生10.7人）

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

（ア）子ども読書ボランティアの養成と技術の向上

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」¹⁾と「読書ボランティアステップアップ研修会」²⁾を毎年実施し、新しい人材の育成と、技術の維持・向上に努めました。

また、「おはなし(素語り)³⁾の講座」をボランティア団体との共催で実施したほか、外部団体等からの依頼を受けて、児童担当職員が絵本の紹介や読み聞かせ講座を行いました。

養成講座の実施、知識や技術の向上を目的とした継続的な学習機会の提供、学習成果を発揮し意欲を持続させるために活躍の場を提供することにより、ボランティアの活動が活発に行われ、図書館サービスの重要な担い手となっています。

■講座開催実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティア養成講座開催実績 (講座数・修了者数)	1講座 5人	1講座 7人	1講座 6人	1講座 8人	1講座 12人
ステップアップ研修会開催実績 (回数・参加者数)	1回 30人	1回 26人	1回 38人	1回 48人	1回 46人

■ボランティア活動実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録ボランティア人数	185人	167人	145人	150人	141人
ボランティア活動参加人数	739人	737人	860人	1,142人	1,261人

(イ) 専門職員による相談体制の確立

職員間での勉強会に力を入れ、読書相談やレファレンス事例を共有し、経験値を高めることで、子どもたちや子どもに関わる大人が求める図書や情報を的確に把握し、提供することができるよう努め、児童サービス専門職員の資質の向上を図りました。

今後、サービスの水準を維持していくために、その他の担当職員とも知識や情報を共有し、体制を整えていく必要があります。

(ウ) 専門職員養成の環境整備と各種研修への参加

子どもの発達段階に応じた読書活動と本について、専門的知識を身に付けた児童サービス専門職員を育てるために、新規に児童サービス担当に就いた職員は全員、ボランティア養成講座を受講することとし、その他の職員も図書館内外で開催される講演会や研修に積極的に参加するようにし、研修で得た知識は職員の全体打合せの際に報告会を持ち、知識を共有する体制を整えました。

1) 絵本の読み聞かせボランティア養成講座

図書館が毎年開催し、市内で絵本の読み聞かせボランティアの活動を継続的にできる者を対象に読み聞かせの技法、絵本の選び方などの講義や実習を行う講座。

2) ステップアップ研修会

旭川市図書館子ども読書活動推進ボランティアネットワークに所属する団体を対象に、個人のスキルアップ、ボランティア活動の活性化を目指して開催。読み聞かせの表現や発声、手あそびなど、実践に役立つ講義や演習を含めた研修会。

3) 素語り

お話(物語)を語って聞かせること。子どもたちをスムーズに物語の世界へ引き込んでくれることから、昔話が主として語られる。読み聞かせより一層語り手との関わりが深く、言葉のみで物語を想像する楽しみがある。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付

各小学校と連携し、新1年生全員を対象に図書館利用カード作成の案内を行い、希望する児童に学校での交付を行いました。各年度の新1年生のおよそ半数がこの機会に利用カードを作成しており、自発的な読書活動のきっかけとなりました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
カード一括交付数	1,184枚	1,198枚	1,060枚	1,032枚	1,065枚

子どもが利用カードを持つことで、家族での図書館利用の啓発にもなること、また自宅からタブレットを使って電子図書館を利用することもできるようになるため、希望する児童に対しての利用カード一括交付を今後も継続して取り組む必要があります。

(イ) 図書館だよりなどの「おしらせ」の配布

「図書館通信」のほか、各館において児童に向けた「ホントのほんとの本だより」「ブックリーナ通信」「はな」「トコトコ」「ほんだいすき」などの広報紙を発行し、関係機関に配布を行いました。また、図書館ホームページの他、旭川市ホームページ、フェイスブック、市職員向け庁内掲示板などにおいて各種のお知らせを広めました。

今後は中高生向けの企画をはじめ、親世代に対してもICTを利用した周知方法を積極的に進め、図書館利用のきっかけや手引としていく必要があります。

	中央	末広	永山	東光	神楽
広報紙発行回数（令和6年度）	4回	12回	12回	12回	12回

フェイスブック取組実績	
投稿回数（令和6年度）	78回
フォロワー数（令和7年6月末現在）	1,363人

(ウ) ブックリストの作成・配布

ボランティアとの協働により、令和5年8月に乳幼児向け年齢・分野別の絵本リスト『改訂5版 たのしい絵本のせかい』を発行しました。また、学校司書との連携の中から令和6年3月に『小学生向け学年別読み物リスト』、令和7年1月に『中・高校生向け読み物リスト』の編集・発行を行いました。それぞれのリストは各図書館での配布のほか図書館ホームページでも公開しています。読み物リストについては新鮮さが重要なため、毎年改訂を予定していますが、今後、中高生の意見を反映させたものも企画する必要があります。

(エ) 高等学校の図書関係団体等との連携

高等学校文化連盟図書専門部やインターアクト部からの依頼により、例年、図書館のバックヤードツアー、絵本の読み聞かせ講座等の講師派遣を行っています。

令和6年には、旭川東・旭川西高等学校の文芸部と連携した作品展示と活動紹介展、

旭川実業高等学校の図書部と連携したビブリオバトルの開催など、同世代の中高生が図書館に興味を持つきっかけになる行事を実施しました。

引き続き、他の学校にも積極的に働きかけ定期開催につなげるよう努めます。

(オ) 子ども向けホームページ等による情報発信

図書館ホームページ中の「こどもページ」の内容をリニューアルし「本のリスト」「どくしょつうちょう」のコンテンツを増設しました。電子図書館のトップページにも子ども向けの読み物や絵本の特集を組み、表紙を見て選ぶことができるよう努めました。また、図書館のホームページだけではなく市のホームページにも行事の掲載を行うほか、図書館フェイスブックの投稿頻度を上げ、旭川市の各種SNSにもシェアすることで情報拡散の機会を増やしました。

今後は図書館のLINEによる情報発信に伴い、必要な情報を得やすい方法を検討していきます。

(カ) 保護者に対する啓発

親子で参加できる講座や行事を開催したほか、乳幼児健診会場等、親子が集まる事業へのボランティア・職員派遣や、「うぶごえへの贈りもの」¹⁾で、絵本リストや図書館の利用案内パンフレットを配布することにより、保護者への子ども読書の啓発を行いました。

今後も関係各課主催事業に積極的に出向き、子どもだけでなく保護者自身のための読書の案内や、子ども連れでの行き先としての図書館をPRしていくことも大切です。

(キ) ボランティアネットワークの支援

「旭川市図書館子ども読書推進ボランティアネットワーク」²⁾の団体登録やボランティア保険の加入手続のほか、研修会への協力や情報交換・連携が行われるよう活動場所の提供の支援に努めました。また、絵本の読み手の派遣を希望する学校・町内会・子育てサロン等へ会員を派遣し、図書館外での活動の場を提供することにより、ボランティア活動の充実に努めました。

ボランティアネットワークは、子ども読書活動推進の重要な担い手であることから、その輪を更に広げるため、市内で活動している既存の団体にも働きかけて構成団体や会員の増につなげるなど図書館による積極的な支援を継続していく必要があります。

1) うぶごえへの贈りもの事業

旭川市に生まれた全ての赤ちゃんに、「おめでとう」の気持ちを込めて絵本を贈るおやこ応援課による事業。生後3か月の赤ちゃんのいる家庭を民生委員、主任児童委員など地域の方が訪問し、直接絵本1冊を手渡している。

2) 旭川市図書館子ども読書活動推進ボランティアネットワーク

子どもの読書活動の推進を図り、子どもの健やかな成長に資するための組織。子ども読書活動推進のための事業等への協力、団体相互の連携、情報交換、読書環境の整備などに関わる。旭川市図書館ボランティアに登録された団体のうち、主として子どもの読書活動の推進に関わり、旭川市図書館において主体的に活動する団体により構成。

2 家庭・地域における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

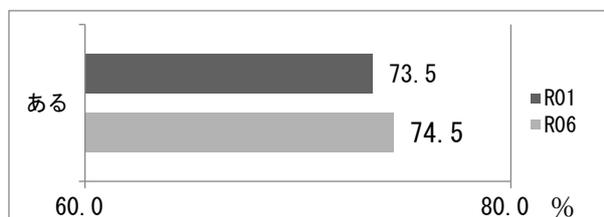
(ア) 各施設の読書環境の整備

児童センター、子育て支援センター等では蔵書を持ち、各施設で読書に親しむ環境を整えています。

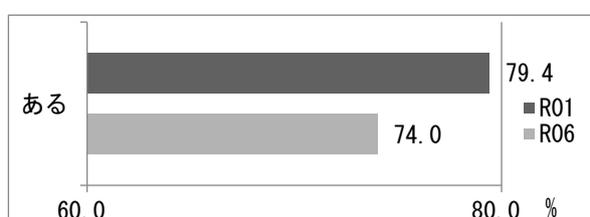
また、放課後児童クラブや子ども総合相談センター、乳幼児健診会場などにおいては、図書館の団体貸出を利用した本の配置を継続的に実施し、子どもと保護者が身近に本と触れ合う環境を整備しました。

子どもが取り扱う絵本は破損しやすいため、各施設で絵本等の補強・修理といった管理方法も工夫していく必要があります。

■「図書室」や「図書コーナー」はありますか



■団体貸出を利用したことがありますか



「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」¹⁾より

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 家庭における読書活動の奨励

各施設では、親と子に向けた読み聞かせや絵本紹介を行うことで、家庭での読み聞かせにつなげました。

また、社会教育課が行う「社会教育・文化芸術事業補助金」を、小学校の家庭教育クラブなど、児童や保護者を対象とした読み聞かせ活動や、読書の啓発活動を行う団体に対し交付することで、側面的な支援を実施しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会教育文化芸術事業補助金	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体
交付状況（読書活動関係分）	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	12,000円

今後も、保護者や地域の大人が行う自主的な読書活動を支援することで、地域の読書環境を活性化させ、家庭での読書習慣の励行につなげていきます。

1) 「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」

旭川市内の放課後児童クラブの指導員を対象に、読書活動についてのアンケートを令和6年10月に実施。(83か所に配布、回収率94.0%)。

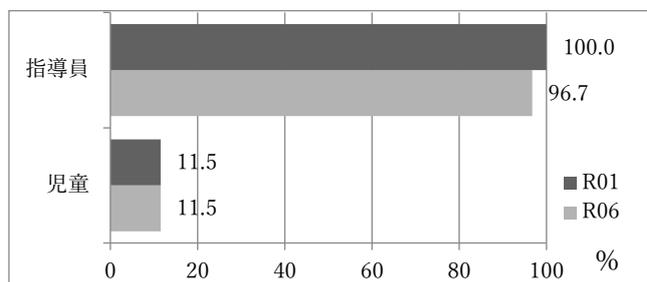
(イ) 各施設における読書活動の推進

公民館では、「子育てサロン」のプログラムに読み聞かせを取り入れたり、音楽会で伴奏付きの読み聞かせや物語と関わりのある曲の演奏を行いました。

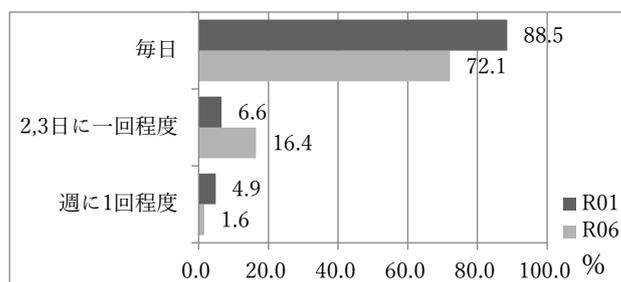
児童センターと子育て支援センターでは親子に対する定期的な読み聞かせのほか、児童センターまつりほか季節の行事でも子ども向けの催しを実施し、様々な年齢層の子どもたちを対象として読書活動の推進に努めました。

子どもたちが毎日を過ごす放課後児童クラブでは、低学年への読み聞かせほか、10分間読書など一斉読書の時間を設け、乳幼児期を過ぎた子どもの読書習慣の形成に努めています。

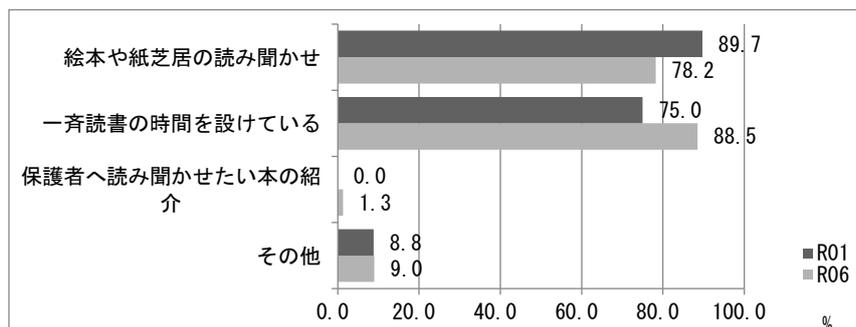
■読み聞かせは誰が行っていますか(複数回答)



■読み聞かせはどのくらい行っていますか



■どのような読書活動をしていますか(複数回答)



「放課後児童クラブの施設を対象とした読書アンケート調査」より

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 職員養成の環境整備

児童センター職員に対し、絵本の読み聞かせ講座ほか、図書館の活用方法について研修を行いました。

各施設における独自の研修は困難な状況であるため、図書館の出前講座の利用など、関係機関との連携も図りながら、各施設において職員の資質向上に努めています。

(イ) 市民団体への学習機会の提供

各施設で読書活動に関わるボランティア団体等に対し、研修の案内や講演会講座等の情報提供を行いました。公民館では、ボランティア等と共催し、事業での絵本の読み聞かせを企画して実践の場を提供しました。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 家庭における読書の啓発活動

生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」でイベント情報、読み聞かせ団体や講師情報など、生涯学習に役立つ情報を提供し、本に接する機会や読み聞かせのスキルアップにつながる情報を提供しました。

(イ) 各施設における読書の啓発活動

各施設において、読書活動推進に関するチラシやパンフレット等を配置し、情報提供を行いました。

児童センターでは4月23日の「子ども読書の日」、4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」等の啓発ポスターを掲示、放課後児童クラブでも、ポスター掲示やパンフレット配布をすることで普及啓発を行いました。公民館では、ホームページや各館に配置しているサークル名簿等を活用して、来館者に対し絵本の読み聞かせを行う生涯学習活動団体についての情報提供を行いました。

そのほか、乳幼児健康診査会場での読み聞かせや、「うぶごえへの贈りもの事業」配布物に絵本のリストや図書館の利用案内を同封するなど、啓発に努めました。

3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組

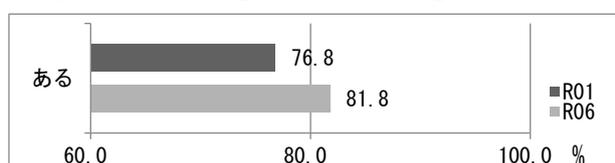
ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書スペースの確保・充実

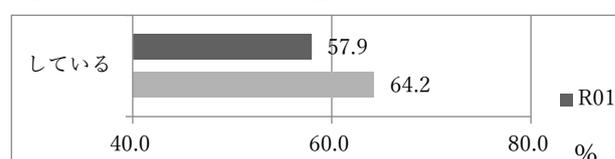
「幼稚園・保育所等の施設を対象とした読書アンケート」¹⁾（以下「施設読書アンケート」という。）では、81.8%の施設で「図書室」や「図書コーナー」を設けているとの回答があり、それぞれの施設で子どもたちが落ち着いて過ごせる読書スペースの確保に努めています。

また、多くの施設で児童や保護者に対し図書の貸出しを行っており、子どもたちが関心を持ちやすいよう、新刊や季節のイベントに合わせた特集コーナーを設けるなどの環境づくりを行っていますが、図書の価格の値上げによる購入控えなどの影響も懸念されます。

■施設内に「図書室」や「図書コーナー」はありますか



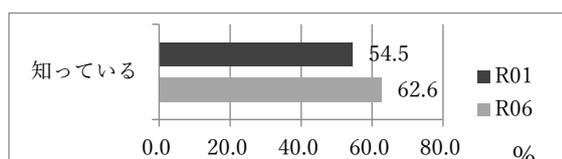
■施設内の図書を園児や保護者に貸出していますか



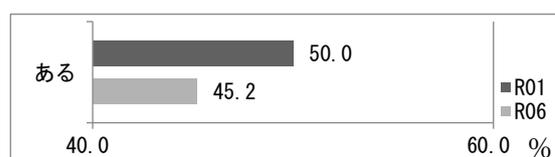
(イ) 図書館の団体貸出制度の活用

一定数の施設で団体貸出制度が活用されており、図書館近隣の施設では、児童も来館の上、希望する図書を借りるなど、有効に活用されています。一方で、制度の周知率と利用率には改善の余地があります。

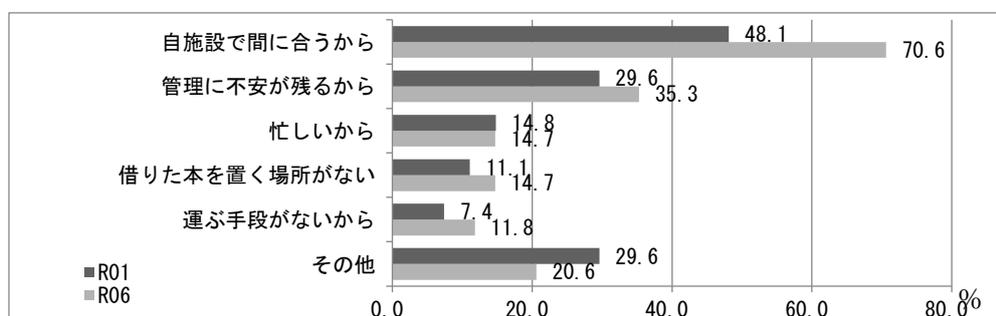
■団体貸出を知っていますか



■団体貸出を利用したことがありますか



■団体貸出を利用しない理由(複数回答)



1) 「幼稚園・保育所等の施設を対象とした読書アンケート」

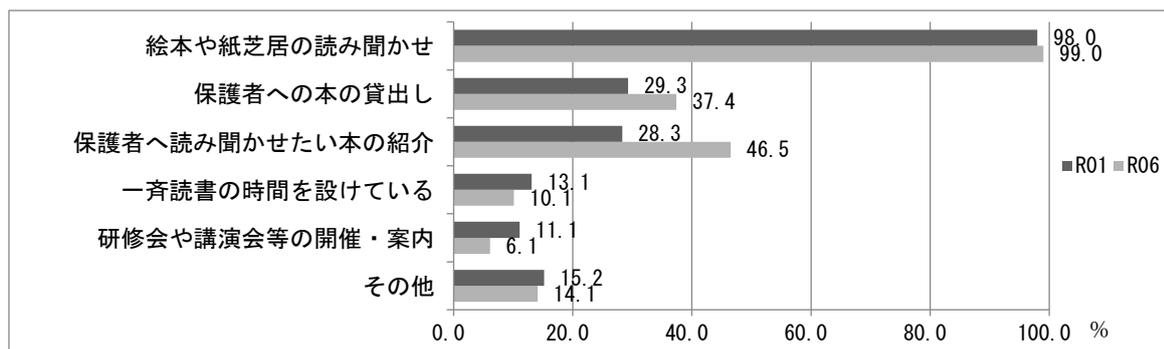
市内幼稚園・保育所を対象に、各施設における読み聞かせ等の実施状況についてアンケートを令和6年10月に実施。幼稚園（28施設に配布、回収率86%）保育所（90施設に配布、回収率83%）

イ 読書に親しむための機会の提供

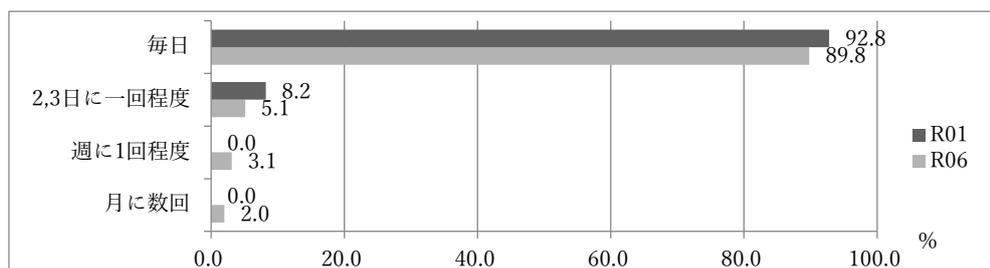
(ア) 各施設での読み聞かせの推進

絵本や紙芝居などの読み聞かせを実施している施設は99.0%で、そのうち約90%が毎日行っており、ほとんどの乳幼児の施設では十分な読書活動が行われています。その他の活動内容では保護者への本の貸出しや紹介などの割合が増えており、今後も保育システム¹⁾を活用するなど継続的な推進が期待されます。

■どのような読書活動をしていますか(複数回答)



■絵本や紙芝居などの読み聞かせはどのくらい行っていますか



「施設読書アンケート」より

(イ) 家庭での読み聞かせの推進

各施設において、絵本の貸出等を通じて子どもたちの興味・関心の把握に努めているほか、連絡帳や送迎時等の機会に保護者に共有を行いました。

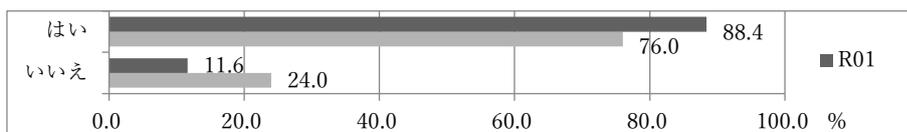
また、保護者への本の貸出しやおたよりを通じた絵本の紹介などを行い、家庭での読み聞かせの推進に努めました。

「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」(以下「保護者読書アンケート」という。)では、家庭での読み聞かせの実施率は76.0%で、前回調査よりも減少気味ではありますが、読み聞かせをしてよいと思うことは、「親子で絵本を楽しめる」が63.8%と最多で、そのほか「親子の思い出になる」「子どもへの愛情が深まる」の割合が増加しており、家庭での読み聞かせの定着とともに、大人も一緒に読書を楽しんでいることがうかがえます。

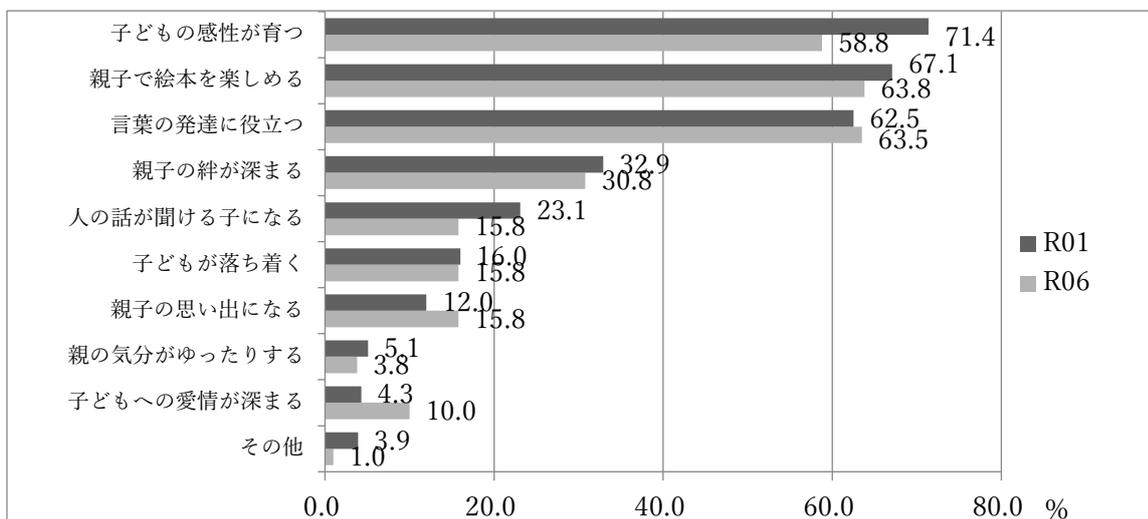
1) 「保育システム」

「保育業務支援システム」とも言い、インターネットやスマホアプリなどを活用しICT化することで、園児の情報管理や保護者との連絡などをスムーズに行うことができるツール。

■子どもに読み聞かせをしていますか



■読み聞かせをしてよいと思うことを選んでください(複数回答)



(ウ) 物語の魅力を伝える工夫

各施設において、紙芝居、指人形やエプロンシアターの活用など、子どもたちの興味や関心を引くとともに、内容を分かりやすく伝える工夫を行いました。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 各施設での研修等の取組

各施設の実情に合わせて、絵本の楽しさを子どもたちに伝えるための方法や技術、絵本の選び方などの内部研修を行いました。外部の研修に関しては人員不足等により参加が困難な場合もあり、図書館の出前講座や講師派遣の利用を進めていく必要があります。

(イ) 読み聞かせ技術の向上

各施設で内部研修等を行い技術の向上に努めていますが、研修内容やノウハウを共有し水準を上げていく必要があります。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置

読書に関する各種行事のポスター掲示・チラシや、絵本紹介などのパンフレット・図書館のブックリストを配布することにより保護者への啓発を行いました。

(イ) 参観日や「おしらせ」等での情報提供

各施設の実情に合わせて、おたよりなどを通じた情報提供を行いました。今後は保育システムを利用し更に効果的な周知方法を行っていきます。

4 学校における読書活動の取組

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 学校図書館の図書資料の充実

第6次学校図書館図書整備等5カ年計画による学校図書館図書標準¹⁾達成に向けて整備を行っているところですが、各学校では蔵書内容の適正化及び整理を進めており、図書廃棄基準等に照らして内容が古くなった図書等が相当数あることから図書の購入冊数よりも廃棄冊数が上回る状況が続いています。令和6年度の学校図書館図書蔵書冊数は小学校452, 326冊、中学校294, 344冊となっています。

■ 学校図書館図書標準達成校及び達成率

各年度3月31日現在時

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	34/52校 65.4%	26/52校 50.0%	25/51校 49.0%	27/51校 52.9%	26/51校 50.9%
中学校	25/26校 96.2%	22/26校 84.6%	22/26校 84.6%	20/26校 76.9%	17/26校 65.3%

引き続き、図書標準の達成と維持に向け整備を行っていく必要があります。

(イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化

蔵書情報のデータベース化は100%達成している学校が小学校92%、中学校88%となっており、効率的な図書の整備と学校図書館の整理が可能となっています。未達成校についても50%以上は終了しており、継続して整備を進めているところです。今後は蔵書データベースを活用した学校図書館の運用に努めるとともに、情報化を更に進め、児童生徒の読書活動・学習活動に生かしていく必要があります。

公立図書館HPの検索システムや電子図書館を活用した調査や調べ学習については、令和6年度では小学校7校で取組があり、公立図書館の情報を自主的に活用することで質の高い活動を行うことができました。

そのほか、児童生徒の読書活動の充実に向け、ICTを活用した本の紹介、感想の交流など、児童生徒の実態に応じた取組を実施しました。

1) 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき資料の標準として文部科学省が定めたもので、学校の規模に応じて目標値を設定している。小学校で学級数が7~12の場合、 $[5,080+480 \times (\text{学級数}-6)]$ 冊が標準となる。

(ウ) 公立図書館との連携強化

特に校区に公立図書館がある学校において、総合的な学習の時間などにおける調べ学習での活用を行いました。また、団体貸出・学校図書館支援資料貸出の利用により、児童生徒の読書活動を推進しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援貸出実績(件数・冊数)	52件・1,120冊	48件・830冊	61件・1,115冊	42件・746冊	32件・604冊

公立図書館が提供するリサイクル図書を積極的に活用することで学校図書館の充実に寄与し、児童生徒の読書の質を高めることができました。

(エ) 支援を必要とする子どもに対する取組

学校図書館のレイアウトの工夫や、利用しやすいよう資料を整備したことにより、支援を必要とする児童生徒が読書の楽しさを知り、読書経験を学習や生活に生かすことにつながりました。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 発達段階に応じた読書活動の工夫

各学校において、「朝の読書」¹⁾など全校一斉の読書活動を推進するほか、児童生徒の発達段階に応じた読み聞かせなど、実態に応じた取り組みを行いました。

(イ) 学校図書館の計画的な利活用

国語科を中心とした各教科等の学習において、計画的に学校図書館を利活用し、教科横断的に学習の基盤となる言語能力の育成を図りました。

また、教科等の学習を含めた教育活動全体を通じて、学校図書館の計画的な利活用によって読書活動を充実し、豊かな情操のかん養が図られました。

(ウ) 読みを深める指導の充実

系統的に示されている国語科の目標や指導事項などを踏まえ、各教科等の学習において、発達段階に応じた読書指導を進めました。

国語科の指導事項や言語活動例を踏まえ、多様な文章を比較しながら読む力の育成を目的とした指導を行いました。

(エ) 自主的・自発的な読書活動の推進

国語科の学習などにおいて、POPづくりやビブリオバトルなどの言語活動を通じて、おすすめの本を紹介する活動を行いました。

1) 朝の読書

朝の10分間読書活動。始業前に10分間、児童生徒教職員全員が本を読む活動。1988年千葉県の高教諭、林公（はやしひろし）らが提唱し、実践したのが始まり。(1)みんなでやる(2)毎日やる(3)好きな本だけでよい(4)ただ読むだけ、などを原則としている。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 指導力の向上

読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動の実施や、児童生徒の興味関心や授業内容等に合った図書の案内・紹介、児童生徒の調べ活動の支援など、司書教諭・学校司書の学習活動の支援に係る役割等について教員が理解し、指導の充実が図られました。

(イ) 司書教諭の役割の明確化

学校図書館の蔵書整理や読書環境の整備に係る教職員の負担が大きかったが、学校司書の配置により、教員が本来担うべき業務に専念できる環境が整備されています。

学校司書が全校配置されているため、専任の司書教諭配置の要望は行っていません。

学校司書の配置状況（学校図書館活性化推進事業）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	52人	52人	51人	50人	50人
小学校	52校 専任 28 兼務 24	52校 専任 28 兼務 24	51校 専任 25 兼務 26	51校 専任 25 兼務 26	51校 専任 25 兼務 26
中学校	23校 専任 7 兼務 16	23校 専任 7 兼務 16	23校 専任 7 兼務 16	23校 専任 4 兼務 19	23校 専任 4 兼務 19

(ウ) 学校司書の資質の向上

新任学校司書対象のシャドウイング研修¹⁾及びオンライン形式での研修会を実施したほか、他機関が実施する研修や講演会等への参加の機会を設けるなど、学校司書の資質向上を図ることができました。

教育政策課主催の研修会の場において、代表する学校司書の事例発表を行い、情報を共有することで、全体のスキルアップを図りました。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 関係団体との連携、協力

学校図書館の運営に当たっては「学校図書館運営マニュアル」に基づき校長以下、教職員、研究団体、ボランティア等が連携・協力し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図りました。

読書の推進に当たってはPTAや地域のボランティアと連携し、家庭等とも協力しながら、児童生徒に望ましい読書習慣を形成するべく推進中です。

1) シャドウイング研修

ロールモデル（指導者）のあとを陰のようについて同行し、現場の仕事を観察しながら学習する方法。実際の現場における経験と知識を結びつけることにより、学びが深まり、新人育成やスキルの継承に役立つとされる。

(イ) 読書活動に関する情報の提供

保護者と児童生徒による本の紹介コンテスト（オンラインで実施）や、各学校で行う家庭教育学級のプログラムで読み聞かせ講座を実施するなど、大人が読書活動に理解と関心を持つ取組を行いました。

引き続き、子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けていくために、身近な大人が読書活動に理解と関心を持つよう働きかけていきます。

(ウ) 読書力の推進・読書啓発事業の実施

児童生徒の読解力と表現力の向上を目的として、旭川市教育研究会学校図書館部主催の「旭川市児童生徒読書感想文コンクール」を毎年実施し、募集・審査・表彰を行い、優秀な作品についてはさらに北海道コンクールへの送付を行いました。

70年を数える伝統ある事業であるため、参加者が増えるよう各学校へ啓発を行っていく必要があります。

旭川市児童生徒読書感想文コンクール応募点数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生	115点	コロナ禍により未実施	246点	146点	143点
中学生	108点		183点	44点	102点
高校生	364点		75点	83点	97点
計	587点		504点	273点	342点

第3章 第5次子ども読書活動推進計画の取組



第3章 第5次子ども読書活動推進計画の取組

第5次旭川市子ども読書活動推進計画の実施に当たっては、子どもの読書活動に関わるそれぞれの領域で、これまでの取組の成果と課題と、さらに国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、北海道の「北海道子どもの読書活動推進計画（第五次計画）」を踏まえ取組の充実と、発展とともに次の4項目を意識した取組を目指します。

- ・ 絵本から活字の読書へ移行する世代に対する読書推進の活動
- ・ 支援が必要な子どもとそれに関わる大人への読書推進の活動
- ・ 読書環境のICT化と、ICTを伴った調べ学習に関わる読書推進の活動
- ・ 子どもと子どもを取りまく大人が自主的に読書に親しむための活動

また、関係機関・団体が旭川市中央図書館を中心に相互に連携、協力を深め情報を共有して同じ方向を目指し子どもの読書環境の整備充実に努めてまいります。

ここでは、各領域における計画期間中の取組の目標とねらいを整理して掲げます。

1 図書館における読書活動の取組

様々な発達段階の子どもたちが、いつでも、気軽に読書に親しみ、楽しい本にたくさん出会うことで、読書習慣が身につくよう、多様な読書活動の推進に取り組みます。

また、子どもたちの読書活動を支える関係職員やボランティアの資質・技術の向上を図り、学校、関係機関、関係団体等とさらに連携、協力していきます。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書館施設の整備・充実

子どもたちが本に親しむための場所を、引き続き整備し充実させていきます。

子どものみならず、初めて足を踏み入れた子どもを取り巻く大人や高齢者も引き続き通いたくなるような魅力的な環境づくり¹⁾を行います。

また、様々な特性を持つ子どもたちが利用しやすい場所となるよう、特別支援学校等とも連絡を取りながらサインやレイアウト等を工夫して読書環境の整備・充実に努めていきます。

中央図書館にICT化のため導入したWi-Fi設備の充実と、効果的な活用をすすめます。

(イ) 団体貸出制度の利用拡充

団体貸出制度を知らない各団体や幼稚園・保育所に対し周知をし、利用をすすめるために、SNSやメールで案内を送るほか、職員が積極的に施設等に出向き、活用法

1) 環境づくり

各自治体において、図書館を「居場所」として考える対応をしているところもあるが、旭川市においては「読書と学習を支援する場」と考える。

についても説明を行うことで、地域における読書環境の整備・充実を図ります。

子どもの集まる施設のみならず、大人が集まる場所（病院・老人施設など）にも働きかけ、利用を拡充していきます。

	利用回数	貸出冊数
実績数値（令和5年）	1,115回	30,543冊
目標数値（令和12年）	1,300回	35,000冊

（ウ）多様な子どもたち¹⁾に対応した必要資料の整備

子どもたちが本に親しむためには、それぞれの発達段階や特性に対応した、興味・関心、時代のニーズに合わせた必要な資料が身近にあることが必要です。出版情報等を的確に収集し、寄付や寄贈の呼びかけも含めて資料の整備をすすめていきます。

特に、児童生徒向けの参考図書・郷土資料や、アンケートから本は好きだが読めていない中・高校生向けのヤングアダルト図書を積極的に収集し貸出利用に供します。

また、支援を必要とする子どもたちも利用しやすいLLブック、さわる絵本等を集めた「りんごの棚」の充実を図るとともに、バリアフリー機能を持つ電子図書館の資料の充実と貸出利用に努めます。

（エ）外部団体への協力支援の拡充

学校図書館や子ども文庫、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ、そのほか地域で活動する団体等と連携し、団体貸出制度を利用した図書資料の貸出しのほか、各団体と定期的に連携を図りながら子ども読書活動のための共通認識を持つように努めます。また、出前講座の積極的な周知や、団体が求める学習や情報について協力支援を強化していきます。

さらに、司書教諭で構成される旭川市教育研究会学校図書館部の活動である「旭川市児童生徒読書感想文コンクール」への協力を行います。

子どもに読書の大切さを伝える大人に対する活動として、市民委員会・町内会ほか、大学や専門学校等の高等教育機関、高齢者施設にも働きかけていきます。

（オ）図書資料の有効活用

学校図書館や幼稚園・保育所、放課後児童クラブ等に対し、市民から提供された寄贈図書やリサイクル図書の活用を働きかけ、図書資料の有効活用に努めます。

多くの関係団体に制度が活用されるよう、開催日時等を工夫しながら、引き続き取組を周知していきます。

団体へのリサイクル図書提供	団体数	冊数
実績数値（令和6年度）	22団体	888冊
目標数値（毎年度）	30団体	1,000冊

1) 多様な子どもたち

視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害で本をそのままの形で読めない子どもや、日本語を母国語としないため日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたち等。

(カ) 電子書籍の活用

来館・貸出といった従来のサービスに加え、ICTを活用した非来館型サービスとして、電子書籍の活用を広く周知し利用を促します。

学校のタブレット学習に伴い、非来館型で利用しやすく、読み上げ機能やアクセシブル機能を備えた電子書籍の利用について学校に働きかけを行い、多くの子どもたちに利用してもらえるよう、周知に努めていきます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催

4月23日の「子ども読書の日」、4月23日～5月12日までの「こどもの読書週間」¹⁾、11月3日の「図書館まつり」の周知、啓発活動のほか、各世代において次のとおりの活動を行っていきます。

未就学の乳幼児、小学校低学年に関しては、ボランティアや、学生と連携しながら、読み聞かせ、ブックトーク、紙芝居、エプロンシアター、人形劇、マジックショーなどの行事を介し、今後も図書館の楽しさを伝えるとともに、本と子ども達をつなぎ、家庭において親子で読書を楽しむ「家読（うちどく）²⁾」ができるよう努めます。

小学校中、高学年から中学生に関しては、絵本や、読み聞かせから、自ら本を選び、活字の本を最後まで読み切るといった大切な大人の読書活動への入口になり、この時期の読書が国で言う「不読」に今後つながっていくことから、楽しい工作や、タブレットで来館しなくても読書が可能となる電子書籍などを通じて、自分に合った様々な図書を選び、調べることができる、図書館は学びの場となることを伝えてまいります。

中学、高校生については、大人からではなく、同世代の人から勧められる読書を好むと言われています。高校生が読んだ本のコーナー設置や、ポップの配置、ビブリオバトルなどを実施することで読書活動の推進を行います。

(イ) 大人向けの読書推進行事の実施

たくさんの大人が自ら読書に親しみ、子どもたちに読書の良さを伝えることができるよう、読書講演会、大人向け絵本講座、読み語りやおはなし会の開催に努めます。

大人の知的好奇心を刺激する絵画や切り絵、書道、写真の作品、市役所庁内のイベント等に関わる展示などを積極的に行うことで、図書館に来たことがない人への来館のきっかけづくりに努めます。

さらに市内大学生との連携による講座など、将来、親となる可能性のある若い世代をターゲットに世代に、切れ目なく、子どもたちに読書の大切さを伝えていくことができるよう取り組みます。

1) こどもの読書週間

「子ども読書の日」である4月23日（ユネスコが制定した「世界本の日」）から、5月5日のこどもの日を含む5月12日までの3週間。子どもの読書活動の重要性を訴え一般の関心を高めるための行事を全国的に行う。

2) 家読（うちどく）

「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深める事を目的とした読書運動。学校における「朝の読書」の家庭版。

大人向けの読書推進行事（目標）	回数	人数
講演会	1回	50人
絵本講座	1回	50人
読み語り	9回	200人
おはなし会	3回	50人
図書館講座	3回	100人

（ウ）学校単位での図書館利用の受入れ

図書館見学や調べ学習、職場体験など、学校からの利用申込みを積極的に受け入れます。一時の見学・体験で終わらず、子どもたちが図書館をより身近に感じ、その後も様々な機会来館することで、その後の読書につながるよう、教員と連携しながら図書館の楽しさを伝えることに努めます。

（エ）支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施

特別支援学校等に働きかけ、支援を必要とする子どもたちも一緒に参加できる行事を企画するほか、保護者とともに読書の楽しさを味わうことができる行事を開催します。

また、特別支援学校や特別支援学級等への出張読み聞かせや館内での読み聞かせ、職業体験の受入れ等働きかけに努めていきます。

来館や出張読み聞かせの際には、電子書籍の有用な機能（文字拡大、色反転、読み上げ機能やオーディオブック）を周知し、学校や家読につながるよう案内します。

（オ）中央図書館の夏・冬休み期間中の月曜開館の実施

子どもたちの夏・冬休み期間における学習活動を支援することを目的として、主に小学生を対象とした工作会などを行ってきましたが、今後はあわせて、読書室に来館している中学・高校生への参考書などの配架や、Wi-Fiの設置により、学習しやすく利用しやすい施設として読書や学習機会の提供に努めます。

また、現在は試行の臨時開館の形で実施していますが、今後の継続実施については、利用状況等を注視しながら、あり方も含め検討していきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

（ア）子ども読書ボランティアの養成と技術の向上

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」を毎年開催し、ボランティアの新規募集と継続的な人材の育成に努めます。また、既存の会員向けに「ステップアップ研修会」などを実施して、技術の維持・向上を図るほか、学習成果を活かした活躍の場を提供していきます。

そのほか、各ボランティア団体における研修活動等の支援を行い、図書館サービスの重要な担い手につなげてまいります。

登録ボランティア数（目標）	人数
実績数値（令和6年度）	141人
目標数値（令和12年度）	160人

(イ) 子どもと本に関わる関係者の知識・技術の向上

学校図書館や、保育園、幼稚園などの現場で子どもたちに関わっている人に対する知識向上や情報の共有、読書活動推進に協力してまいります。

「司書教諭・学校図書館関係者研修会」、その他の研修会を実施し、本の選び方、読み聞かせ、団体貸出、電子書籍の利用などの読書活動の取組に協力して進めてまいります。

(ウ) 職員全体による相談体制の確立

職員が各種研修に積極的に参加する機会により、発達段階に応じ、また多様な子どもたちに関わる読書活動と本について専門的知識を身に付けるよう図ります。その知識を職場内で共有し、全ての職員が子どもが求める図書や情報を的確に手渡すことができるよう体制を整えていきます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付

各小学校の協力により継続して実施し、小学生期からの自主的な図書館利用につなげていきます。また、あわせて子どもと大人向けの図書館利用案内の他、電子書籍利用の案内も配布し、図書館の利活用を促します。

I C T化に合わせ、利用カードがあれば学校支給のタブレット等により自宅で電子書籍を利用できることを周知し、家読のすすめも行います。

(イ) 図書館だよりなどの広報紙の配布とSNSを利用した情報の発信

広報活動全般において、広く市民の目に触れるよう従来の紙媒体だけでなくI C Tを利用したPRを展開します。伝えたい情報を、受け取りやすく読みやすい形で対象となる相手に届け、図書館利用のきっかけや手引きとします。

また、今後は中高生にも情報発信の協力を検討し、親世代に対してもI C Tを利用した周知方法を積極的に進め、図書館利用のきっかけや手引としていきます。

(ウ) ブックリストの作成・配布

ブックリストは保護者と子どもたちのみならず、学校・幼稚園等子どもの関わる施設で本を選ぶ際の参考となります。

赤ちゃん・幼児向け絵本リスト『たのしい絵本のせかい』、小学生向け『学年別読みものリスト』を、読み聞かせボランティアや学校図書館関係者との協働により適宜改訂しながら配布します。『中・高校生向け読み物リスト』については中高生の意見やメッセージを反映させ、主体的な読書への発展をねらいます。

配布に当たってはホームページやSNS、二次元コード等で気軽にアクセスできるよう広報を行います。

(エ) 高等学校の図書関係団体等との連携

高等学校文化連盟図書専門部や文芸部等、各種部活動と連携し、展示や発表の場とすることにより、同世代の中高生に興味を持ってもらい、来館や図書館について知るきっかけとします。WEBフォームを利用したアンケートや情報交換の機会を作り、主

体的な読書活動につながるように努めます。

(オ) 子ども向けホームページ等による情報発信

図書館ホームページ及び「こどもページ」をこまめに更新し、図書館から子どもたちへの情報を分かりやすく発信していきます。旭川市ホームページとのリンクやSNSの積極的な活用により、より多くの目に触れるよう努め、乳幼児・小学校低学年以外の層に対するだけでなく、子どもに関わる大人や、中高生に向けた親しみの持てる記事を発信していきます。

(カ) 保護者に対する啓発

関係各課主催の親子が集まる事業に積極的にに関わり、子どもをきっかけとして読書への興味や図書館とのつながりを作ることにより、家読のような親子での読書のみならず、保護者自身の生活や趣味に役立ち、人生を豊かにする本に出会う機会を作ります。

また、子育てに忙しくなかなか図書館に行く時間のない保護者に対し、電子書籍の利用の周知に努めます。

(キ) ボランティアネットワークの支援

ボランティアネットワークが継続的に活動を推進していくために、機会のあるごとに研さんの場を設けるとともに、構成団体の会員の増につながる取組やボランティア相互の情報交換や連携を支援します。

また、読み聞かせを希望する施設へのボランティア紹介・派遣を円滑に行い、ますますボランティア活動を活発化させ、子どもたちの読書活動が推進されるよう努めます。

2 家庭・地域における読書活動の取組

家庭における読書活動は、子どもたちが本と出会い、読書習慣を身に付ける大切な機会にもつながります。本に関しては、アンケートの結果からは家庭においては十分に本があるという回答が多くあり、自宅にある本をどのように活用していくかを伝えていくことに努めます。

そのために、地域の施設や地域の団体による様々な活動の中で、読書に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動を奨励する取組を推進します。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 各施設の読書環境の整備

公民館の施設整備の際には、読書環境の充実を意識して進めていきます。

また、児童センターや子育て支援センター、愛育センター等の各施設では蔵書を更に充実させるために、図書館の団体貸出の利用を検討します。放課後児童クラブや子ども総合相談センターでは団体貸出のほかリサイクル図書を利用するなど、子どもや保護者が身近に本に親しむことができる環境を整備します。

乳幼児健康診査会場では絵本や布の絵本の配置を継続し、読書活動の環境整備に努めます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 家庭における読書活動の奨励

各施設で親子を対象とした絵本の読み聞かせを継続的に行い、プログラムには読み聞かせボランティアの活用を取り入れ、絵本の紹介や読み聞かせの実演を見せることにより、家庭での読書活動につなげます。

公民館講座の際には学習内容に関連するテーマの本を置き、保護者や地域の大人の自主的な読書活動を支援します。

(イ) 各施設における読書活動の推進

公民館の家庭教育支援事業「子育てサロン」やその他の講座で読書に関するプログラムを取り入れます。子育て支援センターや児童センター、放課後児童クラブなどの各施設では年齢や学年に合わせた行事により読書活動を充実させ、子ども総合相談センターや愛育センターでは様々な特性を持つ子どもたちが参加できる催しを実施していきます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 職員養成の環境整備

子どもと子どもの読書活動に関する知識を有する職員を養成するため、各施設での研修の実施や、図書館等との連携により各種研修に参加する環境を整備します。

(イ) 市民団体への学習機会の提供

読書活動に関わるボランティアやサークル等に対し、各種研修の企画や情報提供に

よる自主的な学習機会を奨励するとともに、実践の場の提供に努めます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 家庭における読書の啓発活動

保護者と子どもが集まるイベント等で、家庭教育ナビゲーターが情報提供を行う「学びカフェ」にて、読書に関する情報提供も積極的に行っていきます。

(イ) 各施設における読書の啓発活動

各施設において読書活動推進に関するチラシやパンフレット等を配置し、情報提供を行います。

本や読書に関する講座や学習情報の提供及び情報発信の手段として、生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」の利用を促進するとともに、利用の周知、情報の充実を図ります。

公民館では、ホームページや各館に配置しているサークル名簿等を活用して、絵本の読み聞かせを行う生涯学習活動団体についての情報提供を行います。

そのほか、乳幼児健康診査会場や、「うぶごえへの贈りもの事業」配布物に絵本のリストや図書館の利用案内、読書に係るパンフレットを同封するなど、啓発に努めていきます。

3 幼稚園・保育所等における読書活動の取組

子どもたちが楽しい絵本と出会う機会を与えるとともに、その保護者に対して読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読み聞かせの実践を推進する取組を行います。

また、子どもたちの読書活動を支える関係職員の資質・技術の向上を図るとともに、保護者に対する啓発活動を通して家庭と連携、協力していきます。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 図書スペースの確保・充実

それぞれの施設で、子どもたちが落ち着いて過ごすことができる図書スペース（図書室や図書コーナー）を設けるように未設置施設への効果やノウハウの情報共有を行うなど引き続き工夫していきます。

子どもたちが本に関する興味・関心を持てるよう、図書の貸出しのほか、新刊や話題の本をできる限り配置するとともに、必要に応じて複数施設での本の共有や巡回図書の仕組み作りについても検討します。

(イ) 図書館の団体貸出制度の活用

図書館の団体貸出の更なる活用により、施設内の蔵書を補完し、園内での利用や、園児と保護者への貸出しに供し、魅力ある読書環境づくりに努めます。

未利用施設の制度活用をすすめ、子どもたちが本に触れ合う機会を増やします。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 各施設での読み聞かせの推進

多様な子どもたちに応じた絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、子どもたちが楽しく物語に触れる機会を設けていきます。

(イ) 家庭での読み聞かせの推進

連絡帳や送迎時の伝達のほか、導入が進んでいる保育システムの活用などにより、画像や写真を用いた効果的な連絡方法を検討し、保護者と協力しながら、家庭での読み聞かせを推進していきます。

また、保護者への本の貸出しの継続とともに、保育システムによる新規導入図書や読み聞かせに使った絵本の紹介など、効果的な情報提供に努めます。

(ウ) 物語の魅力を伝える工夫

指人形やエプロンシアターの活用など、子どもの興味や関心を引くアプローチを工夫するとともに、好事例の施設間での共有などにより、全体的な水準の向上を図ります。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 各施設での研修等の取組

絵本の楽しさを子どもたちに伝えるための方法や技術、発達段階に応じた絵本の選

び方などの研修に各施設で取り組みむとともに、研修内容やノウハウの共有により、全体的な水準の向上を図ります。

また、各種研修への積極的な参加の推進のために、参加しやすいよう工夫や配慮を検討し、職員の資質向上に努めます。

(イ) 読み聞かせ技術の向上

おはなしの楽しさを伝え、絵本を読むことに興味を持たせるために、導入方法や読み聞かせ方などの具体的な手法を学習し、技術を向上させていきます。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置・配布

読書に関する子ども向け行事や講演会のポスター等の掲示や、絵本紹介などのパンフレット・ブックリストを配布して保護者の関心を促します。

(イ) 参観日やおたより等での情報提供

参観日や家庭に配布するおたより等で、読み聞かせのためのワンポイントアドバイスをしたり、絵本を選ぶときに役立つ情報などを提供して、家庭での読み聞かせを推進します。各種啓発活動には、保育システムを通じた効果的な周知を行います。

4 学校における読書活動の取組

学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的・自主的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習・情報センターとしての機能を果たす役割を担うことが期待されています。

また、学習指導要領においても学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することを掲げています。

そこで、児童生徒が自由に読書を楽しみながら、生涯にわたる読書習慣を身に付け、学習基盤の形成につながるよう、多様な読書活動を推進します。

ア 読書活動の環境整備・充実

(ア) 学校図書館の図書資料の充実

児童生徒の知的活動を推進し、多様な子どもたちの興味・関心に応える魅力的な図書資料を充実させる必要があることから、小中学校での学校図書館図書標準達成に向けて図書購入用予算を効率的に配当するとともに、達成後は蔵書の維持、更新に努めます。

(イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化

学校内のコンピュータを活用し、図書資料の情報をデータベース化することにより、各種資料の検索、多様な興味関心に応える図書等の整備が可能となり、児童生徒の調べ学習などの活動を展開していく上で大きな効果が期待できます。

そのほか、ICTを活用して、児童生徒の視点に立った本の紹介や感想の交流などの取組の実施に努めます。

(ウ) 公立図書館との連携強化

公立図書館を活用した計画的な調べ学習や、団体貸出・学校図書館支援資料貸出の利用により、児童生徒の読書活動を推進します。

また、公立図書館ホームページの所蔵検索システムや、デジタルアーカイブ等を活用し、関係資料の調査や調べ学習等に活かしていきます。

学校で使用している1人1台端末でも中央図書館のWi-Fi利用が可能な設定するとともに、電子図書館の利用促進ができるよう、IDの設定等で連携を図ります。

そのほか、公立図書館の提供するリサイクル図書の学校図書館における有効活用にも努めます。

(エ) 多様な子どもたちに対する取組

支援を必要とする子どもたちや多様な特性を持つ児童生徒が十分に読書の楽しさを知り、読書経験を学習や生活に活かすことができるよう、図書室のレイアウトの工夫や、読みやすい、利用しやすい資料の整備に努めます。

イ 読書に親しむための機会の提供

(ア) 発達段階に応じた読書活動の工夫

各学校において、「朝の読書」など全校一斉の読書活動のほか、児童生徒の実態を踏まえた選書や読み聞かせ、読書指導の工夫に努めます。

(イ) 学校図書館の計画的な利活用

国語科を中心とした各教科において、教科横断的に学習の基盤となる言語能力の育成を図るとともに、人間形成や情操の醸成に必要な読書を推進するために、教育活動全般を通して計画的な学校図書館の利活用を図ります。

(ウ) 読みを深める指導の充実

系統的に示されている国語科の目標や指導事項などを踏まえ、各教科等の学習において、様々な文章や資料を読んだり調べたりする読書指導を進めます。

児童生徒の読解力を向上させるために、多様な文章を比較しながら読む力の育成を図ります。

(エ) 子どもの視点に立った読書活動の推進

児童生徒によるPOPづくり、ビブリオバトルなどおすすめの本を紹介する活動を通して、自主的・自発的な読書活動の充実に努めます。

ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上

(ア) 指導力の向上と役割の明確化

学校全体で児童生徒の学習活動、読書活動を推進する体制を整備するために、引き続き司書教諭・学校司書の役割について認識を共有し、教職員等との連携を図り、指導力の向上に努めます。学校図書館運営マニュアルを活用し業務内容の理解を進めます。

(イ) 学校司書の資質の向上

読書の楽しさや、本の素晴らしさ、本を使って調べ、学ぶことを伝える大人の存在は極めて重要です。

学校司書の知識や技術向上のため、新任学校司書対象のシャドウイング¹⁾研修や各学校に居ても受けられるオンライン研修を引き続き開催します。関連するセミナーや講演会等の周知を行います。

また、教育政策課主催の研修会では、活動事例として独自の取組や活動について情報共有することにより、学校司書の全体のスキルアップを図ります。

エ 啓発活動と推進体制の整備

(ア) 関係団体との連携、協力

学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、教職員、研究団体、ボランティア等が連携・協力し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実に努めます。

また、PTAや地域のボランティアと連携し、家庭等とも協力しながら、引き続き子どもたちの読書活動を推進します。

(イ) 読書活動に関する情報の提供

子どもたちが自主的な読書習慣を身に付けるために、身近な大人が読書活動に関心と理解を持つよう働きかけることが重要です。

保護者等を対象に、児童生徒の読書活動に関する学習機会を設け、子どもの読書活動推進に役立つ情報を提供します。

(ウ) 読書力の推進・読書啓発事業の実施

児童生徒の読解力と表現力の向上を目的として、旭川市教育研究会学校図書館部主催の「旭川市児童生徒読書感想文コンクール」を引き続き開催し、募集・審査・表彰を実施します。優秀な作品についてはさらに北海道コンクールへの推薦を行います。

今後も各学校、児童生徒へ周知し、参加が増えるよう啓発を行っていきます。

第5次子ども読書活動推進計画の取組一覧

図書館	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 図書館施設の整備・充実 (イ) 団体貸出制度の利用拡充 (ウ) 多様な子どもたちに対応した必要資料の整備 (エ) 外部団体への協力支援の拡充 (オ) 図書資料の有効活用 (カ) 電子書籍の活用
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 子どもと本を結ぶ各種行事の開催 (イ) 大人向けの読書推進行事の実施 (ウ) 学校単位での図書館利用の受入れ (エ) 支援を必要とする子どもも参加できる事業の実施 (オ) 中央図書館の夏・冬休み期間中の月曜開館の実施
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 子ども読書ボランティアの養成と技術の向上 (イ) 子どもと本に関わる関係者の知識・技術の向上 (ウ) 職員全体による相談体制の確立
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 小学校新1年生への図書館利用カードの一括交付 (イ) 図書館だよりなどの広報紙の配布とSNSを利用した情報の発信 (ウ) ブックリストの作成・配布 (エ) 高等学校の図書関係団体等との連携 (オ) 子ども向けホームページ等による情報発信 (カ) 保護者に対する啓発 (キ) ボランティアネットワークの支援
家庭・地域	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 各施設の読書環境の整備
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 家庭における読書活動の奨励 (イ) 各施設における読書活動の推進
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 職員養成の環境整備 (イ) 市民団体への学習機会の提供
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 家庭における読書の啓発活動 (イ) 各施設における読書の啓発活動
幼稚園・保育所等	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 図書スペースの確保・充実 (イ) 図書館の団体貸出制度の活用
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 各施設での読み聞かせの推進 (イ) 家庭での読み聞かせの推進 (ウ) 物語の魅力を伝える工夫
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 各施設での研修等の取組 (イ) 読み聞かせ技術の向上
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 読書活動に関する啓発資料の設置・配布 (イ) 参観日やおたより等での情報提供
学校	ア 読書活動の環境整備・充実	(ア) 学校図書館の図書資料の充実 (イ) 蔵書情報のデータベース化・学校図書館の情報化 (ウ) 公立図書館との連携強化 (エ) 多様な子どもたちに対する取組
	イ 読書に親しむための機会の提供	(ア) 発達段階に応じた読書活動の工夫 (イ) 学校図書館の計画的な利活用 (ウ) 読みを深める指導の充実 (エ) 子ども視点に立った読書活動の推進
	ウ 人材の育成と関係職員の資質の向上	(ア) 指導力の向上と役割の明確化 (イ) 学校司書の資質の向上
	エ 啓発活動と推進体制の整備	(ア) 関係団体との連携、協力 (イ) 読書活動に関する情報の提供 (ウ) 読書力の推進・読書啓発事業の実施

ななかまど読書プラン

旭川市民の木「ななかまど」の名前の由来をご存じですか？

ななかまどの木はたいへん燃えにくいことで有名で、7回竈(かまど)に入れて燃やしても燃え尽きないことから、その名が付いたそうです。

私たちは、旭川の子どもたちみんなが読書に親しむ中で、ななかまどの木のように何年たっても心に残るような一冊との出会いを願って、『旭川市子ども読書活動推進計画』を『ななかまど読書プラン』と名付けました。

子どもの時に読んだたくさんの本の思い出は、その子が大人になっても心のどこかで温められ、人生のなかでいつかきっと「ななかまど」のようにたくさんの美しい実をつけることでしょう。

第5次旭川市子ども読書活動推進計画

ななかまど読書プラン

編 集 旭川市教育委員会
中央図書館

住 所 旭川市常磐公園

電 話 0166-22-4174

F A X 0166-25-4793

発 行 令和8年 月



第 5 次旭川市子ども読書活動推進計画（概要） 計画年度（令和 8 ～令和12年度）

基本理念

「すべての子どもが、いつでもどこでも自分から読書に親しむことができる環境をつくります」

基本の方針

- (1) 読書活動の環境整備・充実
- (2) 読書に親しむための機会の提供
- (3) 人材の育成と関係職員の資質の向上
- (4) 啓発活動と推進体制の整備

現状と分析

- 読み聞かせにより成長に良い影響があると認識されている。
 - 幼稚園・保育所や放課後児童クラブではほぼ毎日読み聞かせを行っており、家庭での読み聞かせも定着している。
 - 本が好きな子どもは全学年で 70% を超えているが、学年が上がるにつれて読書量が減少している。
- ★乳幼児期の絵本から小学生以降のひとり読みへの移行、中高生から大人への継続した読書習慣の形成が必要。

第 4 次計画の取組の成果と課題

- ◇図書館の電子書籍導入や夏冬休み月曜開館、高校生との連携など、読書環境の整備と機会の提供
- ◇地域や幼稚園・保育所等での読み聞かせや団体貸出など、読書に親しむ機会と資料・情報の提供
- ◇学校図書館の情報化、資料の充実による読書活動・学習活動の環境整備、読書啓発活動の実施
- ◆魅力ある蔵書構成の整備や各種取組による、大人も含めた図書館利用の拡大
- ◆図書館団体貸出による関係団体の読書環境の充実
- ◆図書館職員や学校司書、ボランティア等、子どもの本に関わる大人のための学習機会の拡充
- ◆家族で本に親しむための啓発活動などを、ICT を併用して推進する体制の整備

読書習慣形成のために必要な取組

子どもから大人までの継続的な読書習慣形成

- 子どもの発達段階を次の 4 つの世代に分けて進める。
- 乳幼児期（0～6歳）
 - 小学生期（6～12歳）
 - 中学生期（12～15歳）
 - 高校生期（15～18歳）
- 特に中学・高校生に力を入れ、さらに大人自身が自ら読書に親しむことで子どもを育む立場として働きかけ、次世代の子どもの読書に繋げるよう継続的・循環型読書習慣を目指す

国・道と時代に即した取組

- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
様々な支援が必要な子どもとそれに関わる大人へ
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
読書環境の ICT 化とそれに伴う調べ学習の支援
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進
子どもたちが相互に誘引しつつ自主的に読書を行う

第 5 次計画の主な取組

